2023 年度

東京理科大学
教育支援機構教職教育センター

活 動 報 告 書

東京理科大学
教育支援機構教職教育センター

2023年度教職教育センター活動報告書　目次

1. 教職教育センターについて
1-1　設置までの経緯
1-2　教職教育センターの構成及び活動内容
1-3　教職教育センター　各会議の開催日程・議案
1-4　2023年度教職教育センター　活動一覧

2. 教職課程について
2-1　大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等
2-2　本学で取得できる免許状の種類と教科
2-3　免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数
2-4　到達目標及び目標到達の確認指標
2-5　教職課程カリキュラムマップ
2-6　教職課程カリキュラムモデル
2-7　教職課程の学年別年間スケジュール
2-8　教職課程の履修登録
2-9　教育実習
2-10　介護等体験
2-11　教職履修カルテ
2-12　教員免許状取得者数及び教員採用者数

3. 教員免許状取得・教職希望者支援
3-1　教職理解及び教職就職のための支援体制
3-2　教員採用試験大学推薦
3-3　教職大学院大学推薦
3-4　小学校教員養成特別プログラム
3-5　学校インターンシップ

4. 現職教員支援

4-1　教員免許状更新講習

4-2　東京都教職員研修センター専門性向上研修

4-3　東京都市指導主事会管外研修

5. その他活動報告

5-1　教職課程 FD 懇談会

5-2　教職教育センター紀要の発行

5-3　教育委員会との連携

5-4　理科実験室支援関係

5-5　広報活動

5-6　全国私立大学教職課程研究連絡協議会及び関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の活動

6. 教職教員センター構成員の活動実績

7. 教職教育センター関連規程

7-1　東京理科大学教育支援機構規程

7-2　東京理科大学教職教育センター規程

以上

1 .教職教育センターについて

1-1. 設置までの経緯

教職教育センターの設置は、2005 年 1月17日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、2005 年 9月30日付で「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する答申」（中間答申）にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化（教職課程教育の改革）を目指すための具体的な方策について検討するため、2006 年 1月30日付で「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計 4 回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革（センター組織の必要性）、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、2007 年 1月26日に答申を纏め、学長宛に提出した。

その一方で、2006 年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」に対し、本学から、「理数教員養成における STC プログラム開発―教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム―」（代表者：八並光俊 教授）を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校 理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア（School To Career）プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STC センター」を設立し、2006 年度から 2007 年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。この STC センターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、2007 年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織（教職課程委員会）から、STC センターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、2008 年 4月1日付で「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、2008 年度には、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協議会設置準備委員会」を発足させ、検討の結果、センターのもとに、神楽坂･久喜地区には「神楽坂･久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改善策、

学生支援策等について検討し、種々の施策を実施するものとして、2009 年 4月1日より本格稼動したのである。

2011 年度には、2011 年 10月1日付で、卒業後教員採用直後から教育現場で、専門的知識を基盤として指導実践力を発揮して児童生徒の指導ができる学生を育成できるよう、教職支援センターを改組し、教育開発センター及び新設された理数教育研究センターとともに、総合教育機構内に位置づけられた。この改組に伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターにおいては、従来の委員会に代わり、部門を置くこととなった。

2013 年 4月には、葛飾キャンパスが開設したことに伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターは、「神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター」と名称を変更した。

しかし、近年の教員養成教育を取り巻く現状は、教員養成教育の「高度化」と、大学院段階の教員養成への対応が必須となっており、「開放制の教員養成」の原則に基づく本学の教員養成教育は、教員養成系の大学と異なり、高度な教科専門性を基盤とした養成という役割が求められている。また、中教審答申においては、教員養成教育の責任を持つ体制を全学横断的な組織として整備する必要があると提言されているが、教職支援センターは、支援組織にとどまっており、全学的な教員養成教育を担う組織としては限界があるのが現状であった。

こうした流れを受け、教職の支援を担っている教職支援センターの組織及び構成を見直し、併せて教員養成教育の喫緊の諸課題についても検討するために、学長のもと 2014 年度に「教員養成教育のための組織等に関する検討 WG」が設置された。本 WG は計 6 回にわたり、教職支援センターの見直しを前提とし教員養成教育の中核組織のあり方について検討を行い、2014 年 7月3日に答申を纏め、学長あてに提出した。本答申では、教員養成教育の課題とセンターの課題を解決するため、支援組織であるセンターを改組発展させ、教育組織となる教員養成教育の中核組織を設置すべきとの結論に至った。この中核組織は、全学で統一したものとし、本学の教員養成教育の方針策定に責任を持ち、教員養成教育の運営、実施を担うものであること、また、組織には教員組織を持ち、継続的に教員養成教育（カリキュラムを含む）を担保できるものであることとし、2015 年 4月1日付けで「教職教育センター」が発足したのである。

教職教育センターの発足により、これまでの支援中心の機能から、教職教育に係る教育・研究、自己点検・評価、カリキュラムの策定など教員養成教育の責任を持つ体制へと生まれ変わることとなり、全学横断的なカリキュラム編成に責任をもつ体制が整うこととなった。

1-2. 教職教育センターの構成及び活動内容

（1）構成

① センター長

…東京理科大学教育支援機構長の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。

② 副センター長

…センター長の職務を補佐する。

③ 本務教員

…センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員。

④ 兼担教員

…学部等に所属し、センターを兼担する教育職員。

⑤ 専門職員

…センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員。

⑥ 教職教育センター会議

…次の事項について審議する。

・センターの活動に関する事項

・センターの人事計画に関する事項

・センターの予算及び決算に関する事項

・教職課程連絡調整会議に関する事項

・その他センターの管理運営に関する重要事項

⑦ 教職課程連絡調整会議

…センターと教職課程の認定を受けている学科等との相互間の連絡調整を図ることを目的として、次の事項について審議する。

・教職課程に係るカリキュラムの調整に関する事項

・教職課程に係る時間割の調整に関する事項

・その他センター長が必要と認める事項

(2) 活動内容

① 教員養成教育の方針策定に関すること。

② 教員養成に係る教育研究に関すること。

③ 自己点検及び評価に関すること。

④ 教職課程のカリキュラムの策定に関すること。

⑤ 教職課程履修者の支援及び指導に関すること。

⑥ 現職教員に対する研修に関すること。

⑦ 教員養成教育に係る施設設備の整備及び管理運営に関すること。

⑧ 教職課程連絡調整会議に関すること。

⑨ その他教員養成教育に関すること。

1-3. 教職教育センター 各会議の開催日程・議題

教職教育センター会議及び教職教育センター連絡調整会議の開催日程及び議題は以下のとおりである。

【教職教育センター会議】

開催年月日	種別	番号	議題
第 1 回 2023 年 4 月 4 日	審議	1	2024 年度（2023 年度実施）教員採用試験大学推薦選考の実施について
	審議	2	教職教育センター紀要第 9 号の作成スケジュール（案）について
	審議	3	2023 年度小学校教員養成特別プログラムに係るスケジュール（案）について
	報告	1	2022 年度 FD 懇談会実施報告について
	報告	2-1	教職教育センター活動報告について（1 教育実習関係(1)教育実習生数）
	報告	2-2	教職教育センター活動報告について（2 その他（1)「教員内定者によるアドバイス座談会」の実施及び動画公開について）
	報告	3-1	その他（同窓高等学校校長懇談会の開催について）
	報告	3-2	その他（教職教育センターパンフレットについて）
	報告	3-3	その他（自己点検・評価について）
	報告	3-4	その他（聴覚障害のある学生への授業対応について）
第 2 回 2023 年 5 月 9 日	審議	1	教職教育センター兼担教員の選出について
	審議	2	教職教育センター会議委員の選出・交代について
	審議	3	教職課程連絡調整会議委員の交代について
	審議	4	芝国際中学校・高等学校及び普連土学園中学校・高等学校との学校インターンシップ協定の締結について
	報告	1	2022 年度教職関係決算について
	報告	2	2022 年度東京理科大学自己点検・評価報告書に係る改善事項への対応計画の策定について
	報告	3	教職課程登録者数について
	報告	4	教職教育センター活動報告について（1 大学推薦関係(1)2023 年度東京学芸大学教員養成高度化大学間連携コース登録選考について）
	報告	5	その他（聴覚障害のある学生への授業対応について）
第 3 回 2023 年 6 月 6 日	審議	1	2023 年度教職関係予算（案）について
	報告	1	教員免許状取得状況及び教員就職状況について
	報告	2	同窓高等学校長懇談会について
	報告	3	「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」への対応状況について
	報告	4-1	教職教育センター活動報告について（1 学外団体関係(1)関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2023 年度定期総会、東京地区教職課程研究連絡協議会との合同研究大会参加報告）
	報告	4-2	教職教育センター活動報告について（1 学外団体関係(2)一般社団法人全国私立大学教職課程協会第 42 回研究大会参加報告）
第 4 回 2023 年 7 月 4 日	審議	1	教職課程登録ガイダンスの実施について
	審議	2	東京都立科学技術高等学校及び湘南白百合学園中学・高等学校との学校インターンシップ協定締結について
	審議	3	2023 年度教職教育センター購入図書の選定について
	報告	1	2023 年度介護等体験の実施及び今後の日程について（野田キャンパス）
	報告	2	2023 年度介護等体験に伴う本学授業における学生の欠席措置について（野田キャンパス）
	報告	3	教職教育センター活動報告について（1 学生支援関係（1）教員採用試験対策講座【直前対策コース】）
第 5 回 2023 年 9 月 5 日	報告	1	教育支援機構教職教育センター嘱託専門員の採用について
	報告	2	教職課程連絡調整会議委員の交代について

	報告	3	理科免許及び情報科免許に係る教科に関する専門的事項の見直しについて
	報告	4	2023 年度前期学校インターンシップ（一日参観実習）の実施について
	報告	5	2023 年度オープンキャンパスについて
	報告	6	関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2023 年度第 1 回研究部総会、第 1 回研究部会および第 1 回研究懇話会について
	報告	7-1	教職教育センター活動報告について（1 学生支援関係（1）2024 年度教員採用試験（2023 年度実施）一次試験対策講座）
	報告	7-2	教職教育センター活動報告について（1 学生支援関係（2）2024 年度教員採用試験（2023 年度実施）第二次試験対策講座）
	報告	7-3	教職教育センター活動報告について（2 東京都教職員研修センター専門性向上研修関係）
第 6 回 2023 年10 月 10 日	審議	1	2023 年度教職課程共通教育研究費予算配分（案）について
	審議	2	2024 年度発行向け教職関係冊子について
	審議	3	富士見中学高等学校、吉祥女子中学・高等学校及び大妻中学高等学校との学校インターンシップ協定締結について
	審議	4	科目等履修生として教育実習等の履修を希望する卒業生への対応について
	報告	1	2023 年度後期教職課程登録者数について
	報告	2	2023 年度教職教育センターFD 懇談会について
	報告	3	教科に関する専門的事項の見直し等による教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の改正について
	報告	4	数理・データサイエンス AI プログラム（リテラシーレベル）の認定に伴う教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 で定める科目への指定について
	報告	5	教職教育センター活動報告について（1 学生支援関係教員採用試験（2024 年度実施）対策講座【事前対策コース】について）
第 7 回 2023 年 11 月 7 日	審議	1	2024 年度学修簿及び履修の手引の修正について
	審議	2	2024 年度教職関係会議について
	審議	3	「中高生のための理科大探検プログラム」の実施について
	審議	4	科目等履修生として教育実習等の履修を希望する卒業生への事前審査について
	審議	5	2024 年度教育支援機構予算の申請に係る教職教育センターの予算について
	報告	1	2024 年度（2023 年度実施）教員採用試験大学推薦及び教職大学院推薦結果について
	報告	2-1	教職教育センター活動報告について（1 小学校教員養成特別プログラム関係（1）説明会について）
	報告	2-2	教職教育センター活動報告について（1 小学校教員養成特別プログラム関係（2）選考について）
第 8 回 2023 年 12 月 5 日	審議	1	科目等履修生募集要項について
	審議	2	東京学芸大学教員養成高度化連携協議会報告及び 2025 年度（2024 年度実施）東京学芸大学教職大学院推薦選考日程（案）について
	審議	3	「データサイエンス・AI 概論」の教科に関する専門的事項での取り扱いについて
	審議	4	2023 年度後期学校インターンシップ（半日、一日参観実習）の実施について
	報告	1	2023 年度教職課程の自己点検・評価について
	報告	2	一般社団法人全国私立大学教職課程協会 2023 年度研究交流集会について
	報告	3	東京地区教職課程研究連絡協議会 2023 年度情報交換会
	報告	4-1	教職教育センター活動報告について（1 教育実習関係（1）教育実習について）
	報告	4-2	教職教育センター活動報告について（1 教育実習関係（2）教育実習指導（事後）について）
	報告	5	その他（特別セミナーの実施報告）
第 9 回 2024 年 1 月 16 日	審議	1	教育支援機構教職教育センター本務教員の選出及び教職教育センター会議委員及び教職課程連絡調整会議委員の選出について
	審議	2	2024 年度教職教育センター嘱託専門員の委嘱について
	審議	3	2024 年度教職関係実験実習費等について
	審議	4	2024 年度新学期スケジュール（案）について

	審議	5	教員採用試験対策講座年間計画について
	報告	1	関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2023 年度第 2 回研究懇話会について
	報告	2	令和 5 年度東京都市指導主事会管外研修について
	報告	3	埼玉県教育委員会との教員養成課程を有する大学との連絡協議会について
	報告	4	「中高生のための理科大探検プログラム」の実施について
	報告	5-1	教職教育センター活動報告について（1 介護等体験関係）
	報告	5-2	教職教育センター活動報告について（2 学生支援関係（1）教員採用試験（2024 年度実施）対策講座【事前対策コース】について）
第 10 回 2024 年 3 月 5 日	審議	1	2023 年度教職教育センター活動報告書の作成について
	審議	2	教員免許状更新講習委員会について
	審議	3	教職履修カルテの移行について
	審議	4	理学部第一部物理学科及び理学部第二部物理学科の教育実習科目について
	審議	5	教員採用試験等における大学推薦者の選考に関する取扱要領の改正について
	審議	6	2024 年度介護等体験の実施方針について
	審議	7	教員採用試験対策講座年間計画について
	審議	8	2024 年度紀要編集委員会委員について
	報告	1	2024 年度教職関係業務分掌について
	報告	2	2024 年度学校インターンシッププログラム実施 WG メンバーについて
	報告	3	2024 年度大学推薦選考 WG メンバーについて
	報告	4	2024 年度小学校教員養成特別プログラム実施 WG メンバーについて
	報告	5	2023 年度教職課程 FD 懇談会実施報告について
	報告	6-1	教職教育センター活動報告について（1 学生支援関係（1）2025 年度私学教員採用試験（2024 年度実施）対策講座について）
	報告	6-2	教職教育センター活動報告について（1 学生支援関係（2）2025 年度教員採用試験（2024 年度実施）対策講座春期集中講座について）
	報告	6-3	教職教育センター活動報告について（2 小学校教員養成特別プログラム関係）
	報告	6-4	教職教育センター活動報告について（3 学校インターンシップ関係）

【教職課程連絡調整会議】

開催年月日	種別	番号	議題
第 1 回 2023 年10 月 10 日	報告	1	教職課程連絡調整会議委員の交代について
	報告	2	2024 年度教職関係科目等の変更点について
	報告	3	教職課程認定基準の改正等について
第 2 回 2023 年 12 月 5 日	報告	1	2024 年度教職課程連絡調整会議の日程について
	報告	2	「データサイエンス・AI 概論」の教科に関する専門的事項での取り扱いについて
	報告	3	2024 年度教職関係科目の時間割（案）について
	報告	4	2024 年度（2023 年度実施）教員採用試験大学推薦及び教職大学院推薦結果について

1-4. 2023 年度活動一覧

2023 年度については、次のとおり活動を行った。

【教職指導関係】

項目	内容
教育実習関係	(1) 学生指導 2年生を対象に教育実習ガイダンス、3年生を対象に事前指導及び4年生を対象に直前指導･事後指導を実施した。 (2) 教育実習校登録 3年生を対象に、教育実習を実施する前年度に教育実習校登録を実施した。 (3) 教育実習指導及び教育実習の成績評価 教育実習前年度に教育実習指導(事前)の成績評価を行い、教育実習当該年度に教育実習の評価及び2年間通しての総合評価を行った。 (4) 実習校訪問 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県で実施している実習校のうち、最寄りキャンパスからの距離が100㎞を超えない学校でありかつ実習校が訪問指導の実施を承諾している場合を対象に、本学教員が実習校訪問を行い、教育実習を実施している学生に指導を行う。 (5) 学生対応 学生からの相談･面接及びトラブル対応、辞退希望者への対応を行った。 (6) 教育実習ノート、教育実習要説等の作成 教育実習において使用する教育実習ノート及び教育実習指導(事前)時に使用する教育実習要説等の作成を行った。
介護等体験関係	(1) 介護等体験ガイダンスの実施 介護等体験を希望する学生に対して申請方法等を目的とした介護等体験ガイダンスを実施した。 (2) 学生指導 神楽坂キャンパスにおいては、新型コロナウイルス感染症対策のため、代替措置を実施し、指定教材等の解説など補足説明を行った。野田キャンパスにおいては、介護等体験前に事前学習、直前学習を学生に実施し、体験後に事後学習を実施した。 (3) 学生対応 学生からの相談･面接及びトラブル対応、辞退希望者への対応を行った。

学校インターンシップ関係	(1) 活動参加への支援 学内の掲示板に掲載していた学校インターンシップの情報を、ホームページの教職課程登録者向けページに集約して掲載し、学生の利便性を高めた。 (2) 一日参観実習の実施 教育現場を一日参観することにより、教師の仕事や生徒の姿を通して具体的なイメージを持ち、教職に対する自覚を促すことを目的として実施した。 (3) 協定締結 教育委員会や学校と学校インターンシップ協定を締結し、連携協力をはかった。
教員就職支援	(1) 教員採用試験大学推薦の実施 教員採用試験大学推薦についての学生への周知、募集、選抜等を行った。 (2) 教員採用試験対策講座の実施 教員採用試験の受験を予定している学生を対象に、事前対策コース、春期集中コース、直前対策コース、二次対策講座、私学対策講座を実施した。
授業改善	(1) 教職課程 FD 懇談会の実施 「教職に関する科目」の授業担当教員、介護等体験担当教員、教職教育センター会議委員を対象に講演会を実施するとともに、同じ科目を担当する教員同士の打ち合わせを行い、科目ごとの授業の質の均一化をはかった。
理科実験室関係	(1) 理科実験室の管理・運営 理科実験室の機器、薬品等の補充、使用管理を行った。

【その他】

項目	内容
教職課程履修登録ガイダンス	教員への進路を希望する学生を対象に教職課程履修登録ガイダンスを実施した。
学生相談・面談	教職課程に係る履修についての相談･面談を行う。指導を行った。履歴については、履修カルテを活用し記録した。

小学校教員養成特別プログラム	(1) 募集と受講学生の選抜 小学校教員養成特別プログラム説明会（1、2年生対象）を行う。また、応募学生の中から選抜を行った。 (2) プログラム運営及び学生指導 本プログラム受講生を対象に、プログラム実施前ガイダンス、実施前準備学習及び実施指導を行った。
教職教育センター紀要	本学の教職教育に携わる教職員の研究成果や教育実践の報告として教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」を年１回発行した。

2 .教職課程について

2-1. 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等

本学は、1881（明治 14）年に東京大学の 1 回生から 3 回生までの卒業者 19 名の青年理学士とほか 2 名により「東京物理学講習所」として創立され、2 年後に東京物理学校と改称された。当時は自由民権運動が盛んな時期で、政経・法科の教育・研究が活発になる一方、理学が軽んじられる傾向があった。そこで、創立者たちは「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及運動を推進した。この結果、東京物理学校で教育を受けた多くの卒業生が、明治・大正期のエリート養成学校である中等学校や師範学校の教壇に立ち、理学の普及に大きな役割を果たした。教育方針としては、創立以来、真に実力を身につけた学生だけを卒業させるという「実力主義」を旨とし、その伝統は今日まで引き継がれている。

本学の教職課程の最大の特色は、専門教育を基盤とした理数教員養成にある。その伝統を継承し、本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、学校現場で活かすことができる授業実践力、多様な問題に対応できる生徒指導力、教員としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する。

(1) 高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識

教科指導力を支える重要な要素は、教員自身の専門教科に関する知識である。これは、専門科目に関する単なる知識を指すものではなく、その知識の背景にある様々な事象に対する深い理解、さらにはその学問全体の真理を感じ悟ることによって初めて得られる高度な認識を指すものである。この教科に関する専門知識があってこそ、中学生・高校生という発達段階の異なる学習者に対して、誤りなく正確な知識を伝達することが可能となるため、本学の教職課程では、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識を修得させる。

(2) 学校現場で活かすことができる授業実践力

授業実践力は、「わかりやすい、おもしろい、ためになる」授業を行える力である。学校現場で問われるのは、教員の専門科目に関する知識とともに、学習者の興味・体験・知識に応じて、「いかにわかりやすく、おもしろく、学習者がためになったと感じられる授業をできるか」という授業実践力である。本学の教職課程では、その全科目を通じて、学生が学校現場で授業を行うことを想定し、教材研究、教材開発、年間指導計画・単元・授業構成（指導案の作成）、情報機器の活用、プレゼンテーション、生徒からの質問や予期せぬ行動への対応、個別学習や小集団学習の統制といった学校現場で活かすことができる授業実践力を修得させる。

(3) 多様な問題に対応できる生徒指導力

学校現場では、生徒の多様な悩みや問題を解決する力、将来の夢や希望の実現を援助できる力といった生徒指導力が教員に求められている。学校現場における生徒指導力

には、教育相談（保護者面談・進路相談を含む）の力、生徒の実態把握や理解をするアセスメントの力、問題解決やキャリア達成のための個別援助計画を作成する力、学校・家庭・関係機関と連携するコーディネーションの力、同僚教員・保護者・地域の関係者に助言するコンサルテーションの力、危機管理や危機対応の力等が必要であるため、本学の教職課程では、多様な問題に対応できる生徒指導力を修得させる。

(4) 教員としての職業モラルと職務遂行能力

本学の教職課程では、授業や体験学習において、単に教職に必要な専門的知識や技術の習得をめざすだけでなく、教員としての社会的使命や服務の理解、犯罪行為の防止教育を通じて、教員としての職業モラルを修得させる。同時に、社会人としての生きる力となる人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報探索・活用能力、ストレス対処能力、意思決定能力といった教員としての職務遂行能力を修得させる。

2-2. 本学で取得できる免許状の種類と教科

学部	学科	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校一種	高等学校一種
理学部第一部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
	応用数学科	数学	数学・情報
	応用物理学科	理科 ※1	理科 ※1
	応用化学科	理科	理科
理学部第二部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
創域理工学部	数理科学科	数学	数学・情報
	先端物理学科	理科・数学	理科・数学
	情報計算科学科	数学	数学・情報
	生命生物科学科	理科	理科
先進工学部	生命システム工学科	理科 ※1	理科 ※1

研究科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	化学専攻	理科	理科
	応用数学専攻	数学	数学
	応用物理学専攻	理科 ※2	理科 ※2
	科学教育専攻	数学または理科	数学または理科

創域理工学研究科	数理科学専攻	数学	数学
	先端物理学専攻	理科・数学	理科・数学
	情報計算科学専攻	数学	数学
	生命生物科学専攻	理科	理科
先進工学研究科	生命システム工学専攻	理科 ※2	理科 ※2
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科

専攻科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学専攻科	数学専攻	数学	数学

※1　2019 年度入学生まで免許取得が可能。

※2　2021 年度入学生まで免許取得が可能。

2-3. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法第 5 条、同法施行規則第 1 条、第 3 条、第 4 条、第 6 条、第 6 条の 2、および第 66 条の 6 に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

【一種免許状】

一種免許状を取得するには、(1)学士の学位を有すること、(2)下表の単位数を修得することの 2 点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

2019～2021 年度入学生

所要資格 / 免許状の種類	基礎資格	本学における最低修得単位数等					
		文部科学省令で定める科目（施行規則第 66 条の 6）	第一欄（教科及び教職に関する科目）				介護等の体験
			第二欄		第三欄～第五欄	第六欄	
			教科に関する専門的事項	各教科の指導法			
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8 単位	20 単位	8 単位	27 単位	4 単位	7 日間の体験
高等学校教諭一種免許状				4 単位	23 単位	12 単位	不要

2022 年度以降入学生

所要資格 / 免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数等					
		文部科学省令で定める科目（施行規則第 66 条の 6）	第一欄（教科及び教職に関する科目）				介護等の体験
			第二欄		第三欄～第五欄	第六欄	
			教科に関する専門的事項	各教科の指導法			
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8 単位	20 単位	8 単位	28 単位	4 単位	7 日間の体験
高等学校教諭一種免許状				4 単位	24 単位	12 単位	不要

【専修免許状】

専修免許状を取得するには、(1)修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に 1 年以上在学し 30 単位以上修得すること、(2)上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を 24 単位以上修得することの 2 点が必要となる。

2019～2021 年度入学生

所要資格 / 免許状の種類	基礎資格	本学における最低修得単位数等(学士課程)						最低修得単位数(修士課程)
		文部科学省令で定める科目（施行規則第 66 条の 6）	第一欄（教科及び教職に関する科目）				介護等の体験	大学が独自に設定する科目
			第二欄		第三欄～第五欄	第六欄		
			教科に関する専門的事項	各教科の指導法				
中学校教諭専修免許状	イ.修士の学位を有すること。 ロ.大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に 1 年以上在籍し、30 単位以上修得すること。	8 単位	20 単位	8 単位	27 単位	4 単位	7 日間の体験	24 単位
高等学校教諭専修免許状			20 単位	4 単位	23 単位	12 単位	不要	

2022 年度以降入学生

所要資格 / 免許状の種類	基礎資格	本学における最低修得単位数等						最低修得単位数(修士課程)
		文部科学省令で定める科目（施行規則第 66 条の 6）	第一欄（教科及び教職に関する科目）				介護等の体験	大学が独自に設定する科目
			第二欄		第三欄～第五欄	第六欄		
			教科に関する専門的事項	各教科の指導法				
中学校教諭専修免許状	イ.修士の学位を有すること。 ロ.大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に 1 年以上在籍し、30 単位以上修得すること。	8 単位	20 単位	8 単位	28 単位	4 単位	7 日間の体験	24 単位
高等学校教諭専修免許状			20 単位	4 単位	24 単位	12 単位	不要	

(1) 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目）

「日本国憲法」2 単位、「体育」2 単位(うち、1 単位は実技であることを推奨)、「外国語コミュニケーション」2 単位、「情報機器の操作」2 単位をあらわす。

※「情報機器の操作」について、2022 年度入学生からは「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」科目と読み替える。

(2) 教科及び教職に関する科目

2019～2021 年度入学生

第一欄（教科及び教職に関する科目）		各科目に含めることが必要な事項	左記に該当する本学の授業科目	中学校教諭一種免許状（単位）	高等学校教諭一種免許状（単位）	履修学年	卒業単位
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	・ 教科に関する専門的事項	各学部学修簿参照のこと（最低修得単位数 20 単位）				
		・ 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	数学科教育論 1	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			数学科教育論 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			理科教育論 1	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			理科教育論 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
			数学科指導法 1	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			数学科指導法 2	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			理科指導法 1	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			理科指導法 2	○ 2 単位	● 2 単位	3	
			情報科教育法 1	- -	◎ 2 単位	3	
			情報科教育法 2	- -	◎ 2 単位	3	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
		・ 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	◎ 2 単位	◎ 2 単位	1	※
		・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
		・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	※
			教育心理学特論	● 2 単位	● 2 単位	2	
		・ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	◎ 1 単位	◎ 1 単位	1	
		・ 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程編成論	◎ 1 単位	◎ 1 単位	3	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・ 道徳の理論及び指導法	道徳教育	○ 2 単位	● 2 単位	2	
		・ 総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	◎ 1 単位	◎ 1 単位	1	
		・ 特別活動の指導法	特別活動・進路指導	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	
		・ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
		・ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法・技術	◎ 1 単位	◎ 1 単位	3	
		・ 生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	◎ 2 単位	◎ 2 単位	2	
		・ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法	◎ 2 単位	◎ 2 単位	3	
第五欄	教育実践に関する科目	・ 教育実習	教育実習指導	◎ 1 単位	◎ 1 単位	3,4	
			教育実習 1	○ 2 単位	● 2 単位	4	
			教育実習 2	◎ 2 単位	◎ 2 単位	4	
		・ 教職実践演習	教職実践演習（中・高）	◎ 2 単位	◎ 2 単位	4	
最低修得単位数				５５単位	４７単位		
第六欄	大学が独自に設定する科目		教育工学	● 1 単位	● 1 単位	3	
			教育実習指導演習	● 1 単位	● 1 単位	3	
			学校インターンシップ	● 1 単位	● 1 単位	3	
			教職パフォーマンス演習	● 1 単位	● 1 単位	3	
			教育課題演習	● 2 単位	● 2 単位	3	
最低修得単位数				4 単位	１２単位		

【区分】 ◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】 ※のあるものは、どの学部学科においても卒業所要単位数に算入できる。

※「教育工学」及び「教育実習指導演習」について、2020 年度以降入学生においては、選択科目とする。

2022 年度以降入学生

第一欄（教科及び教職に関する科目）		各科目に含めることが必要な事項	左記に該当する本学の授業科目	中学校教諭一種免許状（単位）	高等学校教諭一種免許状（単位）	履修学年	卒業単位
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	・ 教科に関する専門的事項	各学部学修簿参照のこと（最低修得単位数 20 単位）				
		・ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数学科教育論１	◎ ２単位	◎ ２単位	3	
			数学科教育論２	◎ ２単位	◎ ２単位	3	
			理科教育論１	◎ ２単位	◎ ２単位	3	
			理科教育論２	◎ ２単位	◎ ２単位	3	
			数学科指導法１	○ ２単位	● ２単位	3	
			数学科指導法２	○ ２単位	● ２単位	3	
			理科指導法１	○ ２単位	● ２単位	3	
			理科指導法２	○ ２単位	● ２単位	3	
			情報科教育法１	- -	◎ ２単位	3	
			情報科教育法２	- -	◎ ２単位	3	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	◎ ２単位	◎ ２単位	2	※
		・ 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	◎ ２単位	◎ ２単位	1	※
		・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	◎ ２単位	◎ ２単位	2	※
		・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学	◎ ２単位	◎ ２単位	2	※
			教育心理学特論	● ２単位	● ２単位	2	
		・ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	◎ １単位	◎ １単位	1	
		・ 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程編成論	◎ １単位	◎ １単位	3	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・ 道徳の理論及び指導法	道徳教育	○ ２単位	● ２単位	2	
		・ 総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	◎ １単位	◎ １単位	1	
		・ 特別活動の指導法 ・ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	特別活動・進路指導	◎ ２単位	◎ ２単位	2	
		・ 教育の方法及び技術） ・ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育工学（ICT の活用含む）	◎ ２単位	◎ ２単位	3	
		・ 生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	◎ ２単位	◎ ２単位	2	
		・ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法	◎ ２単位	◎ ２単位	3	
第五欄	教育実践に関する科目	・ 教育実習	教育実習指導	◎ １単位	◎ １単位	3,4	
			教育実習１	○ ２単位	● ２単位	4	
			教育実習２	◎ ２単位	◎ ２単位	4	
		・ 教職実践演習	教職実践演習（中・高）	◎ ２単位	◎ ２単位	4	
最低修得単位数				５６単位	４８単位		
第六欄	大学が独自に設定する科目		教育工学	● １単位	● １単位	3	
			教育実習指導演習	● １単位	● １単位	3	
			学校インターンシップ	● １単位	● １単位	3	
			教職パフォーマンス演習	● １単位	● １単位	3	
			教育課題演習	● ２単位	● ２単位	3	
最低修得単位数				４単位	１２単位		

【区分】　◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】 ※のあるものは、どの学部学科においても卒業所要単位数に算入できる。

【第二欄】

本学における、数学、理科及び情報の免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」及び単位数は次のとおりである。

なお、「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位は、取得する免許状の教科ごとに修得することが必要となる（最低修得単位数を超えて修得し、「大学が独自に設定す

る科目」に算入する場合も同様)。

(1) 教科に関する専門的事項

① 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論、統計学」及び「コンピュータ」にわたって、最低 20 単位修得しなければならない。

② 理科免許状

理科免許状を取得するには、「各科目に含めることが必要な事項」において、「物理学」、「物理学実験（コンピュータ活用を含む。)」、「化学」、「化学実験（コンピュータ活用を含む。)」、「生物学」、「生物学実験(コンピュータ活用を含む。)」、「地学」及び「地学実験（コンピュータ活用を含む。)」にわたって、最低 20 単位以上修得しなければならない。

なお、高等学校教諭一種免許状取得に必要な実験は、「物理学実験（コンピュータ活用を含む。)」、「化学実験（コンピュータ活用を含む。)」、「生物学実験（コンピュータ活用を含む。)」及び「地学実験（コンピュータ活用を含む。)」のうちから、１単位以上修得すること。

③ 情報免許状

情報免許状を取得するには、「各科目に含めることが必要な事項」において、「情報社会・情報倫理」、「コンピュータ・情報処理（実習を含む。)」、「情報システム（実習を含む。)」、「情報通信ネットワーク（実習を含む。)」、「マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。)」及び「情報と職業」にわたって、最低 20 単位修得しなければならない。

(2)各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。)

「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。)」において、中学校教諭一種免許状のために最低 8 単位、高等学校教諭一種免許状のために最低 4 単位修得しなければならない。

「数学科教育論１」、「数学科教育論２」は数学免許状取得に、「理科教育論１」、「理科教育論２」は理科免許状取得に、「情報科教育法１」、「情報科教育法２」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目であり、他教科の免許状取得に用いることはできない。

また、「数学科指導法１」、「数学科指導法２」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法１」、「理科指導法２」は中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目であり、同様に、他教科の免許状取得に用いることはできない。

【第五欄】

(1) 教育実習について

① 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習１」「教育実習２」より構成される。大学で行う「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導及び事後指導の３つの内容とする。「教育実習１」「教育実習２」は中学校・

高等学校で行う『実習校における実習』を内容とし、原則として３週間行う。

② ３年次に「教育実習指導（事前)」を履修かつ合格したうえで、４年次（次年度）は、＜教育実習指導（直前）＞、＜教育実習２（中学校、高等学校共通）＞、＜教育実習１（中学校のみ）＞、＜教育実習指導（事後）＞を内容とする「教育実習指導（直前・事後)」「教育実習１」「教育実習２」の３種類を履修する。

③ 「教育実習１」「教育実習２」の履修には次の（ア）～（カ）の条件を満たさなければならない。

ア 履修の前年度に「教育実習指導（事前)」を履修かつ合格していること。

イ 履修の前年度に教育実習校登録を行っていること。

ウ 履修の前年度までに「教育原理」、「教職概論」、「特別支援教育論」、「発達と教育の心理学」の計７単位を修得済みであること。

エ 教育実習を行う教科が数学の場合は「数学科教育論１」、「数学科教育論２」の計４単位を、理科の場合は、「理科教育論１」、「理科教育論２」の計４単位を、情報の場合は「情報科教育法１」、「情報科教育法２」の４単位を修得済みであること。

オ 卒業見込みがあり、かつ教育職員免許状取得に必要な単位を修得済みまたは修得見込みであること。

カ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること（中学校教諭一種免許状を取得する場合)。

④ 「教育実習指導」「教育実習１」「教育実習２」の単位は、「教育実習１」と「教育実習２」の履修後、または「教育実習２」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、最後にまとめて単位を与える。

(2) 教職実践演習（中・高）について

「教職実践演習（中・高)」を履修するには、教職課程登録時から「教職実践演習（中・高)」履修前までの期間について、履修状況を履修カルテに記入し、次の①又は②の条件のいずれかを満たさなければならない。

① 「教職実践演習（中・高)」と同一年度に「教育実習指導」「教育実習１」「教育実習２」を履修中であること。

② 「教育実習指導」「教育実習１」「教育実習２」の単位を修得済みであること。

【第六欄】

2019 年度入学生のみ、「教育工学」もしくは「教育実習指導演習」のどちらかを修得すること。また、第六欄については上記科目を修得した上で、第二欄～第五欄（表２参照）までの最低修得単位数以上に修得した単位を含めることができる。

2-4. 到達目標および目標到達の確認指標

(1) 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

① 教育に対する情熱を持ち、絶えず自らの実践を省察し、生徒と共に学び成長しようとする姿勢が身についている。

② 高い倫理観と規範意識を持ち、自己の職責を果たすことができる。

(2) 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

① 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。

② 組織の一員としての自覚を持ち、同僚性を高め、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。

(3) 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項

① 生徒と信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。

② 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。

③ 特別な支援を必要とする生徒について、障害の特性など基本的な知識を有し、教育的ニーズに対して適切な支援を行うことができる。

(4) 教員として求められる教科の指導力に関する事項

① 学習指導の基本的事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。

② 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

これらの資質能力が身についているかを最終的に確認する科目が、4 年次後期に履修する「教職実践演習」であり、そこに至るまでの各段階における到達目標は、次のとおりである。

【1 年次】

1 年次と 2 年次は、基礎学修期である。

「教職概論」では、教員免許制度・採用プロセス・教員としての義務と処分、教育基本法や学習指導要領、いじめや不登校などの生徒指導など、教員としての実務に関する基礎的な知識の定着を身につける。

「特別支援教育論」では、特別な支援を必要とする生徒の障害の特性や心身の発達について基礎的知識を身につけるとともに、障害だけでなく家庭環境や使用言語などによる特別な教育的ニーズのある生徒について、学習や生活の困難さを理解し、適切な支援について考えることができる。

「総合的な学習の時間の指導法」では、「総合的な学習の時間」が教育課程に位置付けられた経緯や教育的意義及び特質を理解し、指導計画の作成及び具体的な指導法並びに評価に関する基礎的な能力を身につける。

【2 年次】

「教育原理」では、教育学の諸概念に関する基礎知識を獲得するとともに、教育の本質及び目標について理解することを目指す。また、現代社会で問題となっている教育をめぐる諸課題を歴史的視座から捉えるとともに、代表的な教育家の思想を理解し、その

思想が我々の教育観にいかなる影響を及ぼしているか把握することを目標とする。

「教育と社会」では、現代日本社会が直面しているさまざまな教育問題を扱いながら、教育の社会的・制度的・経営的事項について学ぶ。特に、当為と事実の区別を理解し、データに基づく実証的な観点を身につける。

「発達と教育の心理学」では、幼児、児童及び生徒の心身の発達・学習や各発達の時期における主要な心的側面を理解するとともに、これらの知見を踏まえて主体的学習活動の仕組みとそれを支える指導や評価の基礎となる考え方を理解する。

「道徳教育」では、今後の道徳教育のあり方を問うべく、道徳教育の歴史、現状、課題について概説するとともに、優れた道徳教育の実践を紹介し、履修者自らが授業を構成していくための知識の修得を目指す。

「特別活動・進路指導」では、特別活動を構成する 3 内容を通して育まれる資質・能力について理解すると共に、進路指導・キャリア教育の視点に立った教育実践力の基礎的な技能を身につける。

「生徒指導論」では、生徒指導の意義、学習指導要領での位置づけ、生徒指導の組織と計画、指導方法、暴力行為・いじめ・不登校などの諸課題の現状とその対策、生徒指導関連法規についての知識を身につける。

「教育心理学特論」では、将来教師になる受講生が、学習者の個性や思考過程、学級集団の人間関係、中高生特有の心理的現象や問題を理解し、その支援や教育方法の基礎を学ぶ。受講生はこれらのテーマについて、主体的に学び、考えることを目指す。

「介護等体験」では、ガイダンス、事前指導、直前指導により、障害や福祉に対する理解を深めてから体験に臨み、障害者や高齢者と接した体験を事後学習で振り返ることで、教育と福祉で共通する対人援助の実践における個人の尊厳を理解し人権感覚を身につける。

【3 年次】

3 年次と 4 年次は、応用実践学修期である。

「数学科教育論 1・2」では、数学科教育課程の意義及び編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、数学科の指導理念、指導内容、指導法、評価方法、情報機器活用の実践力等について学び、教科指導力の基礎を身につける。

「数学科指導法 1・2」では、学習指導要領をふまえ、教科・科目の目標、内容、目標に準拠した評価等を学び、指導と評価の計画、学習指導案を作成できる。さらに、模擬授業等を通して指導実践上の課題を把握し、改善に繋げる手立てを説明できる。

「理科教育論 1・2」では、教育課程の意義及び編成についての理解を深めるとともに、学習指導要領を踏まえ、現代社会に求められる理科教育の指導理念、指導内容、指導法、評価方法等の理論と実際について学び、生徒が探究的に科学概念を構築できるような理科指導力の基礎を培う。

「理科指導法 1・2」では、中学校・高等学校における理科教育の目標及び内容並びに全体構造を理解するとともに、小学校から高等学校までの理科教育の系統的指導について把握することができる。理科教員として必要な知識や技能を養い、指導方法の基本を身につけることができる。

「情報科教育法 1・2」では、情報科教育課程の意義及び編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、指導理念、指導内容、指導法、評価方法、情報機器活用の実践力等について学ぶだけでなく、主体的に授業改善を図る能力を養う。

「教育課程編成論」では、学校教育において教育課程が有する役割や機能、教育課程編成の基本原理、並びに学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解し、教育課程全体をマネジメントすることの意義を説明することができる。

「教育工学（ICT の活用含む）」では、授業設計の諸理論に基づき学習目標を設定し，適切に教育方法や授業技術を選択できるようになる。また、板書や発問、教育機器の活用等の基礎を身につけるとともに、教育工学的視点から、授業設計の諸理論を学び、学習環境デザイン、情報機器の活用に必要な基礎知識を習得し、実践できるようになるとともに、関連した最近の研究動向を知ることを目的とする。

「教育相談の理論と方法」では、児童生徒の発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的・実践的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的・実践的知識を含む）を身につける。

「教育実習指導演習」では、教育実習指導で学んだ内容の演習を通して、指導と評価の一体化を説明し、指導と評価の計画、学習指導案を作成できるようにする。また、教科、道徳の模擬授業を通して授業実践上の課題を把握し、実践力の向上を図る。

「学校インターンシップ」では、前半の事前学習を受講後にインターンシップ（週 1 日 8 時間×5 回＝40 時間）実習を行う。後半の事後学習は、体験の振り返りを行うことで教育的省察を行う。

「教職パフォーマンス演習」では、受講者が、自らの手でゼロから漫才台本を作り、人前で漫才を披露することを通じて、教員が身につけるべきパフォーマンス力の育成を目指す。

「教育課題演習」では、今日の様々な教育課題について、グループ討論や、ロールプレイ、論述等の演習を行う。演習を通して、教育課題の理解を深めるとともに、教師としての資質を高め、教育の現場で役立つ実践的な指導力を養う。

「教育実習指導(事前)」では、授業実習、生徒実習、勤務実習における留意事項を学んで心構えを醸成するとともに、授業実習については、教科指導と特別の教科道徳の学習指導案の作成及び指導の在り方について学ぶ。

【4 年次】

「教育実習指導（直前事後)」では、直前指導において、実習前の再点検を行い、職業人としての意識を持たせ、実り多き実習となるよう指導する。また、事後指導では、実習で得られた成果と課題を省察させ成長につなげる。

「教育実習 1・2」では、経験豊かな指導教員のもと、教科指導力、担任としての生徒指導力を培うとともに、勤務実習を通して教育者としての使命感を体得する。さらに、チーム学校としての授業改善の取組みについて説明できるようにする。

「教職実践演習（中・高)」では、大学で学んだ知識や理論と、教育実習等で得られた教科指導力や生徒指導力等の実践知との更なる有機的結合を図り、使命感や教育的愛情など、教職への確かな自覚を培い、教員としての資質能力の構築とその確認を行う。

2-5. 教職課程カリキュラムマップ

それぞれの科目において、どの到達目標及び目標到達の確認指標の項目を取り扱っているかをまとめたものである。

教職課程カリキュラムマップ

東京理科大学教職教育センター

教育に関する基礎的理解に関する科目等及び大学が独自に設定する科目	履修学年	Ⅰ 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項														Ⅱ 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項													Ⅲ 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項									Ⅳ 教員として求められる教科の指導力に関する事項																
		教育に対する情熱を持ち、絶えず自らの実践を省察し、生徒と共に学び成長しようとする姿勢が身についている。														教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。													生徒と信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。									学習指導の基本的事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。																
		高い倫理観と規範意識を持ち、自己の職責を果たすことができる。														絶縁の一員としての自覚を持ち、同僚性を高め、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。													生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。									板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な教授力や授業技術を身につけている。																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
教職総論	1	○	○	○	○		○	○		○		○	○	○																								○																		
特別支援教育論	1		○	○	○		○	○			○	○		○				○			○				○					○	○	○	○	○			○	○		○			○	○			○	○			○	○	○			○
[illegible]	1	○	○	○	○			○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育原理	2									○	○	○	○	○																								○																		
教育と社会	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																					○			○																		
発達と教育の心理学	2										○										○				○					○	○													○			○	○						○		
道徳教育	2									○	○			○		○			○				○	○	○	○					○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
特別活動・進路指導	2	○	○	○	○			○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生徒指導論	2	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○																	○	○			○	○	○	○																		
教育心理学特論	2		○		○					○	○			○				○	○		○	○	○	○	○	○		○		○	○				○				○			○	○			○	○							○	○	○
介護等体験	2		○	○	○				○		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○							○	○																	
教育課程編成論	3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												○	○	○	○		○				○	○	○	○	○								○								○	
[illegible]	3				○			○	○	○		○	○			○			○		○	○	○				○	○			○							○									○	○	○			○	○	○	○	○
教育相談の理論と方法	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○																
教育実習指導演習	3		○	○	○		○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校インターンシップ	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教職パフォーマンス演習	3		○			○	○		○							○	○	○	○		○	○	○								○				○	○																			○	○
教育課題演習	3	○			○	○	○			○			○	○		○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○
数学科教育論1	3									○			○																										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
数学科教育論2	3									○			○																										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
理科教育論1	3							○		○			○																										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
理科教育論2	3							○		○			○																										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
数学科教育法1	3		○	○	○	○	○					○	○			○		○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
数学科教育法2	3		○	○	○	○	○					○	○			○		○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
理科教育法1	3		○	○	○	○	○	○				○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
理科教育法2	3		○	○	○	○	○	○				○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報科教育法1	3			○		○						○	○								○		○			○										○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
情報科教育法2	3			○		○						○	○								○		○			○										○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
教育実習指導	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育実習1	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育実習2	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教職実践演習	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2-6. 教職課程カリキュラムモデル

2023 年度入学生

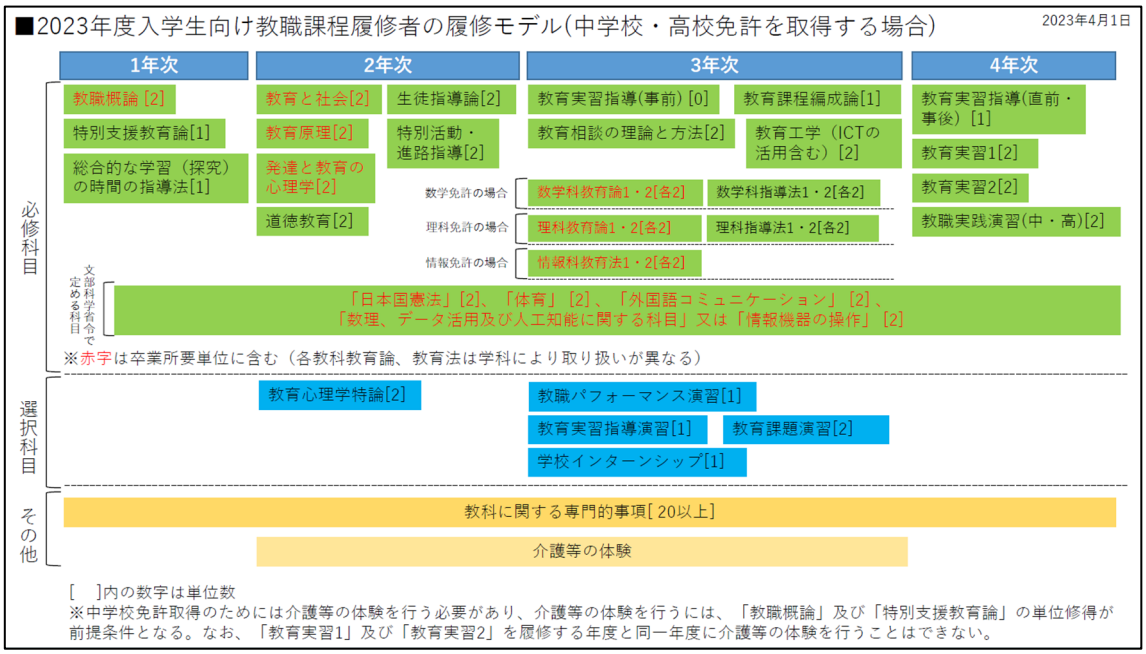

2-7. 教職課程の学年別年間スケジュール

各種ガイダンス等については非対面での実施も活用するなどしながら、以下のとおり実施した。

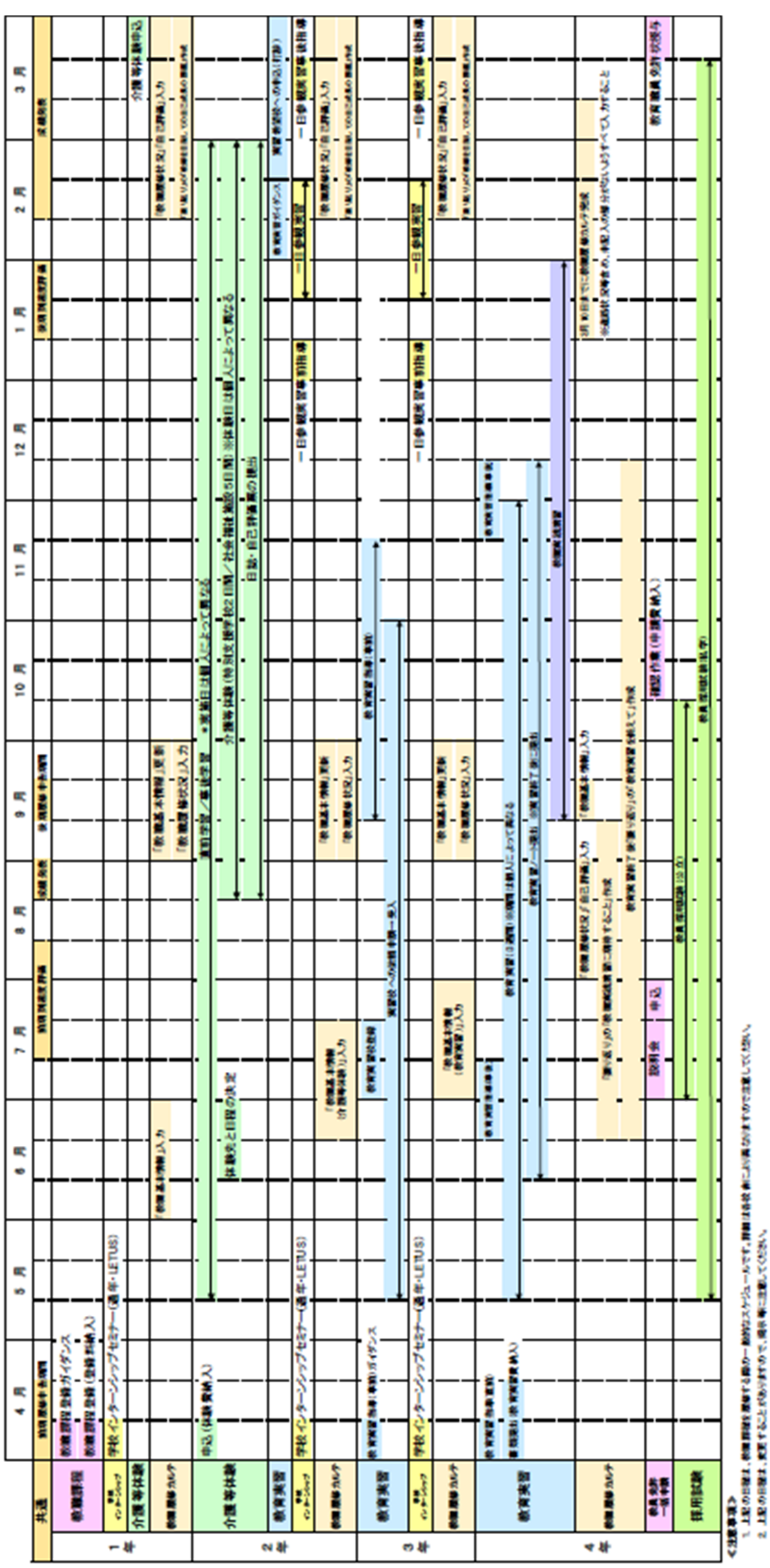

2-8. 教職課程登録

本学で教職課程の履修を希望する場合、1 年次に「教職課程登録ガイダンス」を受け、教職課程登録を必ず行わなければならない。この登録を行わないと、一部の科目を除き、2 年次からの教職課程科目の履修は認められない。

（1）教職課程登録ガイダンス

2023 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、キャンパス毎に他の行事と同様の実施方式となり、神楽坂キャンパスは、オンライン実施として、教職課程希望学生を対象に LETUS 上で資料等を配付し、所定の手続きを完了した者を、ガイダンスの出席者とみなし、野田キャンパスは対面実施とした。

内容：・教職課程の履修について（4 年間の主なスケジュール）
・教職実践演習と履修カルテについて
・履修カルテ利用説明
・単位の取得方法について
・事務手続きについて（履修料、提出物等）

実施期間：（ア）学部 2 年生以上、編入生、理学専攻科生、大学院生対象
（神楽坂）3 月 14 日（火）～3 月 31 日（金）
（野田）　4 月 4 日（火）
（イ）新入生対象
（神楽坂）4 月 11 日（火）～4 月 18 日（火）
（野田）　4 月 5 日（水）～4 月 6 日（木）
（ウ）後期履修開始学生対象
（神楽坂）8 月 22 日（火）～9 月 3 日（日）
（野田）　7 月 21 日（金）～8 月 6 日（日）

（2）2023 年度　年度別教職課程登録者数

学部等	学科等	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
理学部第一部	数学科	48	53	60	81	58	78	91
	物理学科	31	31	44	21	23	29	29
	化学科	16	26	29	26	28	32	25
	応用数学科	31	33	49	28	29	34	38
	応用化学科	14	25	11	19	12	15	5
	小計	140	168	193	175	150	188	188
理学部第二部	数学科	52	68	71	54	66	71	73
	物理学科	25	33	25	34	30	30	38
	化学科	33	24	27	38	38	33	40
	小計	110	125	123	126	134	134	151
理学研究科	数学専攻	0	0	0	0	1	1	0
	物理学専攻	1	2	0	1	0	1	1

	化学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	応用数学専攻	0	0	0	0	0	0	2
	科学教育専攻	2	1	0	1	3	1	2
	小計	3	3	0	2	4	3	5
理学専攻科	数学専攻	1	0	0	0	3	4	1
	小計	1	0	0	0	3	4	1
神楽坂校舎合計		**254**	**296**	**316**	**303**	**291**	**329**	**345**
理学部第一部	応用物理学科	0	0	0	1	5	12	11
	小計	0	0	0	1	5	12	11
理学研究科	応用物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
工学研究科	建築学専攻	—	—	—	—	1	—	—
	電気工学専攻	—	—	—	—	—	—	—
	経営工学専攻	—	—	—	—	—	—	—
	機械工学専攻	—	—	—	—	—	—	—
	小計	0	0	0	0	1	0	0
基礎工学部（長万部校舎含む）	電子応用工学科	—	—	—	—	—	—	—
	材料工学科	—	—	—	—	—	—	—
	生物工学科	—	—	—	—	27	14	30
	小計	0	0	0	0	27	14	30
基礎工学研究科	電子応用工学専攻	—	—	—	—	—	—	—
	材料工学専攻	—	—	—	—	—	—	—
	生物工学専攻	—	—	—	—	—	—	—
	小計	0	0	0	0	0	0	0
葛飾校舎合計		**0**	**0**	**0**	**1**	**33**	**26**	**41**
創域理工学部	数理科学科	49	67	73	51	71	109	73
	先端物理学科	19	21	29	31	14	36	41
	情報計算科学科	8	15	9	7	6	5	8
	生命生物科学科	24	7	26	20	12	23	18
	建築学科	—	—	—	—	—	0	0
	先端化学科	—	—	—	—	—	0	0
	電気電子情報工学科	—	—	—	—	3	0	0
	経営システム工学科	—	—	—	—	—	0	0
	機械航空宇宙工学科	—	—	—	—	—	1	0
	社会基盤工学科	—	—	—	—	—	0	0
	小　計	100	110	137	109	106	174	140

創域理工学研究科	数理科学専攻	0	0	0	0	2	0	0
	先端物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	情報計算科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	生命生物科学専攻	0	0	0	1	0	0	0
	建築学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	先端化学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	電気電子情報工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	経営システム工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	機械航空宇宙工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	社会基盤工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小　計	0	0	1	1	2	0	0
生命科学研究科	生命科学専攻	0	0	1	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
野田校舎合計		**100**	**110**	**138**	**110**	**108**	**172**	**140**
合計		**354**	**406**	**454**	**414**	**432**	**529**	**526**

2-9. 教育実習

(1) 教育実習指導

教育実習指導について、教育実習ガイダンス、教育実習指導（事前)、教育実習指導（直前）及び教育実習指導（事後）を行っている。各キャンパスにおける実施は、以下のとおりである。

① 神楽坂キャンパス

ア 教育実習ガイダンス

2025 年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、LETUS に資料を掲載し、課題提出及び確認テストに合格することで、教育実習ガイダンスに出席したものとした。

実施期間：2024 年 2 月 9 日（金）～2 月 18 日（日）

（課題提出、確認テスト受験期限：2024 年 2 月 18 日（日））

※出席できなかった学生を対象に、2024 年 3 月及び 4 月に補講を実施した。

イ 教育実習指導（事前）

2024 年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおり教育実習指導（事前）を実施した。

（ア）教育実習指導（事前）ガイダンス

日時		教室	対象
2023 年 4月7日（金）	14 時 30 分～15 時 30 分	623 教室	理学部第一部、理学研究科
	10 時 00 分～11 時 00 分	623 教室	理学部第二部、理学専攻科

※ 上記のほか、補講を 4 月 24 日（月）に対面で、5 月 10 日（水）にハイフレックスで実施。

（イ）教育実習指導（事前）

回	内容	日程	時間
1	ガイダンス、学校と教師の役割	6月12日（土）	理学部第一部： 14時30分～16時00分 理学部第二部： 16時10分～17時40分
2	学習指導計画、学習指導案	6月19日（土）	
3	板書計画とICT	6月26日（土）	
4	授業演習①	7月3日（土）	
5	授業演習②	7月10日（土）	
6	「道徳」の進め方	7月17日（土）	
7	「道徳」の学習指導案 特別活動について	7月31日（土）	
8	勤務実習とまとめ、 到達度評価試験	8月7日（土）	

ウ　教育実習指導（直前）

2023 年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習心得や諸注意、事務手続き等について、以下のとおり教育実習指導（直前）を実施した。

日時	教室	対象
2023 年 4月3 日（月） 10 時 00 分~11 時 30 分	211 教室	理学部第一部 理学研究科
2023 年 4月3 日（月） 14 時 30 分~16 時 00 分	211 教室	理学部第二部 理学専攻科

※ 上記の日時に欠席した学生を対象に以下の日程で補講を開催した。

日時：2024 年 4月5日（火） 9 時 30 分～11 時 00 分

場所：神楽坂キャンパス 333 教室

エ　教育実習指導（事後）

2023 年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、以下のとおり教育実習指導（事後）を実施した。

○ 1 回目

対象：2023 年 7月17日（月）までに教育実習を終えた学生

日時	教室	対象
2023 年 7月18日（火） 4 限（14 時 30 分～16 時 00 分）	623 教室 624 教室	理学部第一部 理学研究科
2023 年 7月18日（火） 4 限（14 時 30 分～16 時 00 分）	623 教室 624 教室	理学部第二部 理学専攻科

○ 2回目

対象：2022年7月18日（火）以降に教育実習を終えた学生及び
1回目に出席できなかった学生

日時	教室	対象
2023年11月24日（金） 14時40分～16時10分	134教室	理学部第一部・第二部 理学専攻科・理学研究科

※ 上記日程に出席できなかった学生を対象に以下の日程で補講を実施した。

日時：2023年12月7日（木） 3限（13時00分～14時30分）

場所：神楽坂キャンパス132教室

② 野田キャンパス

ア 教育実習ガイダンス1

教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、教育実習ガイダンス1を実施した。

実施期間：2023年12月11日（月）、12日(火) 12:10～12:50

対象 ：2025年度に教育実習実施を希望する学生

場所 ：野田キャンパスK704教室(12/11)
野田キャンパスK704教室(12/12)

イ 教育実習指導（事前）

(ア)ガイダンス2

教育実習校への受入依頼方法について、教育実習ガイダンス2を実施した。

実施期間：2023年4月5日(水) 10:00～11:00
2023年4月6日(木) 10:00～11:00

対象 ：2024年度に教育実習実施を希望する学生

場所 ：野田キャンパスK603教室(4/5)
野田キャンパスK701教室(4/6)

（イ）教育実習指導（事前）

回数	内容	日程	時間
1	教育実習の意義と内容	9月16日（土）	13時00分 ～ 14時30分
2	教師の職務と在り方	9月23日（土）	
3	学校運営の組織と校務	9月30日（土）	
4	教科別指導法・指導案	10月7日（土）	
5	教育実習生の生活と態度、評価について	10月14日（土）	
6	教育実習ノートの記入について	10月21日（土）	

ウ 教育実習指導（直前）

2023年度に教育実習を行う学生を対象に、教員採用試験の概要（出願から採用までの概要)、心得や諸注意等について、教育実習指導(直前)を実施した。

実施期間：2023年4月3日（月）　10:00～12:00
14:00～16:00
対象　　：2023年度に教育実習を実施する学生
場所　　：野田キャンパスK603教室
野田キャンパスK604教室

エ 教育実習指導（事後）

2023 年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、教育実習指導（事後）を実施した。

日時　　：2023 年 12月2日（土）　13:00～14:30
場所　　：野田キャンパス K103 教室

(2) 教育実習

教育実習について、各キャンパスにおける教育実習実施状況、校種別教育実習学生数、実習開始別教育実習学生、及び訪問指導の実施は、以下のとおりである。

① 神楽坂キャンパス

ア 教育実習実施状況

- 実施者数：142人
- 実習校数：133 校
- 実習教科：数学 88人、理科 54 人

イ 教育実習校所在地別学生数

	東京都	千葉県	神奈川県	埼玉県	茨城県	その他	合計
中学校	6人	4人	3人	3人	1人	9人	26人
中高一貫校	22人	4人	12人	2人	0人	4人	39人
高等学校	20人	8人	20人	10人	1人	16人	77人
合計	48人	13人	35人	15人	2人	29人	142人

② 野田キャンパス

ア 教育実習実施状況

- 実施者数：49人
- 実習校数：48 校
- 実習教科： 数学 34 人、理科 13人、情報 2 人

イ 教育実習校所在地別学生数

	東京都	千葉県	神奈川県	埼玉県	茨城県	その他	合計
中学校	1人	2人	1人	2人	1人	10人	17人
中高一貫校	4人	1人	0人	3人	2人	0人	10人
高等学校	6人	5人	2人	3人	1人	5人	22人
合計	11人	8人	3人	8人	4人	15人	49人

2-10. 介護等体験

(1) 介護等体験の指導及びスケジュール

① 神楽坂・葛飾キャンパス

【2023 年度介護等の体験年間スケジュール】

ア　介護等の体験ガイダンス

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

イ　介護等体験申込及び書類提出

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面では実施せず、LETUS で申込受付を行った。併せてはしかに関する確認書類の提出も LETUS で実施した。

ウ　介護等の体験事前学習

介護等体験代替措置となったため、実施しなかった。

エ　介護等体験実施

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、介護等体験は行わず、介護等体験代替措置を 5月15日～5月31日の期間に実施した。

【介護等体験実施（介護等体験代替措置)】

2020 年 8 月 11 日に発出された「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知)」に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会福祉施設及び特別支援学校の体験を行わず、介護等体験に係る代替措置（(独)国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材の利用）を実施した。また、学修レポートについては、LETUS から提出させた。

合わせて、学生には介護等体験代替措置における上記教材の解説動画視聴をさせた。

実施人数：163 名

【介護等体験関係教員】

神楽坂・葛飾キャンパスでは介護等体験の運営において、現在、教職教育センター所属教員のうち以下の教員が担当している。

ただし、以下の教員以外にも、眞田克典教職教育センター長及び中村豊副センター長に判断を仰ぎ、運営している。

所属	職名	氏名	備考
教職教育センター	教授	◎　井藤　元	

◎：責任者

② 野田キャンパス

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、千葉県社会福祉協議会から、介護等体験の対象者を、4 年制大学においては原則 2 年生以上とするが、「原則として 4 年生及び次年度に実施することができない学生から順次調整する」と通知があった。これを受け、2023 年度は、53 名が特別支援学校で 7 日間の体験を実施した。

【介護等体験実施にあたっての指導】

野田キャンパスでは、創域理工学部の傘下に創域理工学部長が委嘱をした「創域理工学部教職課程に係る介護等体験支援委員会委員」（以下、「介護等体験支援委員会」という）の協力のもと、学生に対し、4 月に「介護等体験申請ガイダンス」、6 月に「事前指導」、介護等体験初日の約 1 週間前に「直前指導」、総括として 10 月、11 月及び 12月に「事後指導」を実施している。(2023 年度の日程は下記参照)「ガイダンス」「事前指導」「直前指導」「事後指導」では、「東京理科大学介護等体験実施細則－野田地区－」に基づき、遅刻・欠席は原則認めていない。2023 年度は LETUS への教材掲載（ガイダンス)、対面での指導（事前指導、9 月下旬以降実施の直前指導、事後指導）並びに Zoom を利用した同期遠隔型でのオンライン指導（9 月上旬実施の直前指導）としたが、欠席者、遅刻者、課題未提出者については、例年に準じた取扱いとした。

また、欠席者については面談、個別指導、及び必要に応じて補講を実施するともに、正当な理由無く課題提出の遅延・欠席をした者については、当該年度の介護等体験は中止することとしている。

【2023 年度介護等体験年間スケジュール】

ア　介護等体験申請ガイダンス

2023 年 4 月 7 日（木）～4 月 15 日（金）

イ　事前指導

2023 年 6 月 17 日（土）

ウ　直前指導

2023 年 9 月 4 日（火）～12 月 5 日（火）

エ　介護等体験実施

特別支援学校　2 校： 2023 年 9 月 11 日(月)～2024 年 12 月 20 日(水)

オ　事後指導

2023 年 10 月 14 日（土)、12 月 2 日（土)、12 月 23 日（土）

【創域理工学部介護等体験支援委員会 開催日程及び議案】

開催年月日	議　題	
2023年 6月17日(土)	報告	1. 2023年度介護等体験の実施および今後の日程について
	報告	2. 事前指導以前の介護等体験辞退者について
	審議	3. 事前指導の状況報告について
	審議	4. 事前指導の欠席者等への対応について
	審議	5. 事前指導の補講実施について
	審議	6. 介護等体験欠席届について
	報告	7. 直前・事後指導の実施方法について（案）

2024年 1月11日(木)	報告 審議	1. 2023年度介護等体験実施報告 2. 2024年度介護等体験の実施日程(案)について

【介護等体験申請ガイダンスの概要】

・日時：2023 年 4 月 7 日(木)～4 月 17 日(金)

・開催方法：LETUS

・出席者数：59 名

・内容：

2022 年度と同様に LETUS で実施した。「介護等体験実施細則-野田地区-」「介護等体験実施細則・留意点」を確認し、必要事項を入力及び必要書類・事前課題を提出することにより、介護等体験の申し込み完了とした。

介護等体験の申請を行った学生には、『「介護等体験」日誌』（注）を配付した。

（注）介護等体験に向けての事前学習と振り返りを目的として、野田キャンパスでは『「介護等体験」日誌』を作成している。学生の意識・理解の向上を図るため、体験期間中の記録は勿論のこと、事前・直前・事後指導で学んだこと等を「日誌」に整理するよう指導してきた。今後も引続き、各自の介護等体験を有意義なものにするため「日誌」を活用していく予定である。

【事前指導の概要】

・日時： 2023 年 6 月 17 日(土)

・開催方法：対面

・出席者数：54 名

・場所　　：野田キャンパス K305 教室 他

・内容： 特別支援学校教員の講演、介護等体験支援委員との面接ならびにワークシート課題を行い、特別支援学校および社会福祉施設での体験の概要を知る機会とした。

事前指導では、学生に対して特別支援学校・社会福祉施設の現状理解を促すとともに、「個人の尊厳及び社会連帯の理念」の重要性を認識させることで、体験の意義について考える機会とするための指導を行った。

<特別支援学校教員講演>

・柏特別支援学校　教務主任

・野田特別支援学校　教頭

<社会福祉施設教材提供>

・社会福祉法人昴　ケアハウス野田　副施設長

【直前指導の概要】

・日時　　：2023 年 9 月 4 日(月)～12 月 5 日(火)

・開催方法：Zoom（同期遠隔）および対面

・出席者数：53 名

・内容　　：遠隔同期形式にて介護等体験初日の約 1 週間前に、学生を小グループに分け、面談・注意事項の確認等を行った。

【介護等体験実施】

・特別支援学校（53 名）

学生は基本的に中等部・高等部のクラスに所属し、授業・文化祭・マラソン大会等の学校行事への参加を通して学習指導・支援の方法を学んだ。体験の中で教材作成、学習活動の補助などを通じ、児童・生徒と交流するだけでなく、教師の実践を観察することで、個別ニーズに応じた指導方法を知ることができた。これらを通じて、障害のある児童・生徒の自立と社会参加の意味と人権について、学ぶ機会となっている。

【事後指導の概要】

・日時　　：2023 年 10 月 14 日（土）、12 月 2 日（土）、12 月 23 日（土）
・開催方法：対面
・出席者数：53 名
・場所　　：野田キャンパス K603 教室
・内容　　：介護等体験での学びを深めることを目的として、学生同士によるグループディスカッションを行った。また、社会福祉施設についても事後指導で学び、社会連帯について理解を深めた。

【各種ガイダンス・指導等の成果と今後の課題】

今年度も事前指導、直前指導、事後指導、個別の指導等を通して、学生の意識を高め、実りある介護等体験がなされるよう学習内容や支援の仕方について工夫しつつ指導を行った。事後指導の振り返りの場では、体験前と体験後の学生自身の変化についての報告等もあり、個人の尊厳や社会連帯に関する認識を深めた様子がうかがわれた。

体験先での「挨拶とマナー」については、事前指導、直前指導を通して継続して投げかけと指導を行った。事前の準備や心構え等が向上したことによりトラブルも減少し、体験先からお褒めの言葉を頂くことも増えた。今後も適切な働きかけと指導を行っていくことが重要と考えられる。

消極的であったり、コミュニケーションの点で課題を抱えている学生に関しては個別に指導・支援を行ってきたが、来年度も丁寧に対応して参りたい。

【野田キャンパスにおける教職課程に係る介護等体験委員会】

介護等体験支援委員会における主な活動内容は、介護等体験申請ガイダンス・事前指導・事後指導の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退者への対応、受入施設等との連携等である。

委員名簿（任期：2022 年 10月1日～2024 年 9 月 30 日）

（※印の任期は 2023 年 4 月 1 日～2024 年 9 月 30 日）

所属	職名	氏名	備考
創域理工学部数理科学科	教授	◎伊藤　浩行	教職教育センター会議委員
創域理工学部数理科学科	教授	松本　和子	
創域理工学部先端物理学科	教授	○矢口　宏	
創域理工学部情報計算科学科	講師	安藤　宗司 ※	
創域理工学部生命生物科学科	教授	西浜　竜一	教職教育センター会議委員
教職教育センター	教授	興治　文子	教職教育センター会議委員 創域理工学部兼担
教職教育センター	准教授	大島　真夫	教職教育センター会議委員 創域理工学部兼担
教職教育センター	准教授	大浦　弘樹	教職教育センター会議委員 創域理工学部兼担
教職教育センター	属託専門員	太田　恭正 ※	教職教育センター会議委員
教職教育センター	属託専門員	槇　　誠司 ※	教職教育センター会議委員
教職教育センター	属託専門員	稲熊　さと子	

◎：委員長 、○：副委員長、△：オブザーバー（職名は 2024 年 3 月 31 日現在）

2-11. 教職履修カルテ

（1）LETUS から CLASS への移行について

教職履修カルテは本学の e-Learning システムである“LETUS”にて稼働しているが、ライセンス費用の増額が判明した。システムコスト増の回避と学生サポート充実化のため、CLASS の履修カルテ機能にシステムを移行することを決定した。2024 年度後期より稼働予定。

（2）履修カルテに関する年間スケジュール

学年	時期	学生	本務教員
1年目	5月中旬～	教職履修カルテ使用開始 教職基本情報入力	－
	2月～3月	教職基本情報、教職履修状況、振返り入力	－
2年生	4月中旬～	教職基本情報入力	－
	９月～１０月	教職履修カルテ確認期間	点検
	6月下旬	介護等体験に関する情報入力	－
	８月下旬	教職基本情報、教職履修状況入力	－
	2月～3月	教職基本情報、自己評価、振返り入力	－
3年生	4月中旬	教職基本情報入力	－
	９月～１０月	教職履修カルテ確認期間	点検及び コメント入力
	7月上旬	教育実習に関する情報入力	－
	８月下旬	教職基本情報、教職履修状況入力	－
	2月～3月	教職基本情報、自己評価、振返り入力	－
4年生	4月中旬	教職基本情報、教職履修状況入力	－
	6　月下旬～7月上旬	振返り入力 「教育実習を終えて」（教育実習を終えた学生） 「教職実践演習に期待すること」	－
	９月～１０月	教職履修カルテ確認期間	点検及び コメント入力
	9月～1月	教職実践演習　履修	－
	2月～3月上旬	教職基本情報、自己評価、振返り入力	－
	4月	卒業生データへ移行	－

2-12. 教員免許状取得者数及び教員採用者数

(1) 2023 年度教員免許状取得者数及び教員採用者数

【学部：一種免許】

学部	学科	卒業者数	一括申請者数	一括申請件数 中学一種 数学	中学一種 理科	高校一種 数学	高校一種 理科	高校一種 工業	高校一種 情報	件数合計	教員就職者数
理一	数学科	99	44 (41)	37 (39)		44 (41)			5 (9)	86 (89)	12
	物理学科	85	10 (7)	3 (3)	6 (5)	4 (3)	9 (7)			22 (18)	2
	化学科	97	12 (18)		8 (17)		12 (18)			20 (35)	1
	応用数学科	115	17 (15)	14 (14)		17 (15)			7 (9)	38 (38)	1
	応用化学科	107	5 (3)		2 (3)		5 (3)			7 (6)	0
	小計	503	88 (84)	54 (56)	16 (25)	65 (59)	26 (28)	0 (0)	12 (18)	173 (186)	16
理二	数学科	89	21 (26)	20 (24)		21 (26)			9 (3)	50 (53)	4
	物理学科	89	5 (13)	0 (6)	5 (12)	0 (6)	5 (13)			10 (37)	2
	化学科	102	14 (14)		13 (13)		14 (14)			27 (27)	3
	小計	280	40 (53)	20 (30)	18 (25)	21 (32)	19 (27)	0 (0)	9 (3)	87 (117)	9
神楽坂校舎合計		783	128 (137)	74 (86)	34 (50)	86 (91)	45 (55)	0 (0)	21 (21)	260 (303)	25
理一	応用物理学科	−	0 (1)		0 (1)		0 (1)			0 (2)	0
	小計	0	0 (1)		0 (1)		0 (1)	0 (0)		0 (2)	0
先進工	生命システム工学科	−	1 (12)		1 (10)		1 (12)			2 (22)	1
	小計	0	1 (12)		1 (10)		1 (12)	0 (0)	0 (0)	2 (22)	1
葛飾校舎合計		0	1 (13)	0 (0)	1 (11)	0 (0)	1 (13)	0 (0)	0 (0)	2 (24)	1
創域理工	数理科学科	87	28 (44)	24 (37)		28 (44)			5 (4)	57 (85)	11
	先端物理学科	86	10 (8)	6 (6)	4 (4)	7 (7)	7 (6)			24 (23)	1
	情報計算科学科	99	5 (1)	4 (1)		4 (1)			5 (1)	13 (3)	0
	生命生物科学科	91	6 (4)		4 (4)		6 (4)			10 (8)	1
	小計	363	49 (57)	34 (44)	8 (8)	39 (52)	13 (10)	0 (0)	10 (5)	104 (119)	13
野田校舎合計		363	49 (57)	34 (44)	8 (8)	39 (52)	13 (10)	0 (0)	10 (5)	104 (119)	13
全学 学部合計		1,146	178 (207)	108 (130)	43 (69)	125 (143)	59 (78)	0 (0)	31 (26)	366 (446)	39

( )内は前年度

【大学院：専修免許】

研究科	専攻	修了者数	一括申請者数	一括申請件数 中学専修 数学	中学専修 理科	高校専修 数学	高校専修 理科	高校専修 工業	件数合計	教員就職者数
理学	数学専攻	23	1 (3)	1 (3)		1 (2)			2 (5)	1
	物理学専攻	46	0 (1)		0 (1)		0 (1)		0 (2)	0
	化学専攻	148	6 (4)		6 (4)		6 (4)		12 (8)	0
	応用数学専攻	48	0 (1)	0 (1)		0 (1)			0 (2)	0
	科学教育専攻	14	8 (22)	4 (19)	4 (3)	4 (19)	4 (3)		16 (44)	2
	小計	279	15 (31)	5 (23)	10 (8)	5 (22)	10 (8)	0 (0)	30 (61)	3
神楽坂校舎合計		279	15 (31)	5 (23)	10 (8)	5 (22)	10 (8)	0 (0)	30 (61)	3
理学	応用物理学専攻	−	0 (1)		0 (1)		0 (1)		0 (2)	0
	小計	0	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0
工先学進	生命システム工学専攻	−	0 (1)		0 (1)		0 (1)		0 (2)	0
	小計	0	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0
葛飾校舎合計		0	0 (2)	0 (0)	0 2	0 (0)	0 2	0 (0)	0 (4)	0
創域理工学	数理科学専攻	32	13 (4)	12 (4)		13 (4)			25 (8)	3
	先端物理学専攻	30	0 (1)		0 (0)		0 (1)		0 (1)	0
	情報計算科学専攻	39	1 (1)	1 (0)		1 (1)			2 (1)	1
	生命生物科学専攻	48	0 (1)		0 (1)		0 (1)		0 (2)	0
	小計	149	14 (7)	13 (4)	0 (1)	14 (5)	0 (2)	(0) (0)	27 (12)	4
生命科学	生命科学専攻	12	0 (1)		0 (1)		0 (1)		0 (2)	0
	小計	12	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0
野田校舎合計		161	14 (8)	13 (4)	0 (2)	14 (5)	0 (3)	0 (0)	27 (14)	4
全学 大学院合計		440	29 (41)	18 (27)	10 (12)	19 (27)	10 (13)	0 (0)	57 (79)	7

( )内は前年度

【大学院：一種免許】

研究科	専攻	修了者数	一括申請者数	一括申請件数 中学一種 数学	中学一種 理科	高校一種 数学	高校一種 理科	高校一種 工業	高校一種 情報	件数合計	教員就職者数
理学	数学専攻	—	0 (0)	0 (0)		0 (0)			0 (0)	0 (0)	—
	物理学専攻	—	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)			0 (2)	—
	化学専攻	—	1 (0)		0 (0)		1 (0)			1 (0)	—
	応用数学専攻	—	0 (1)	0 (1)		0 (1)			0 (0)	0 (2)	—
	科学教育専攻	—	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	0 (0)	—
	小計	0	1 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (4)	0
神楽坂校舎合計		0	1 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (4)	0
理学	応用物理学専攻	—	0 (0)		0 (0)		0 (0)			0 (0)	—
	小計	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
工学先進	生命システム工学専攻	—	0 (0)		0 (0)		0 (0)			0 (0)	—
	小計	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
葛飾校舎合計		0	0 (0)	0 (0)	0 0	0 (0)	0 0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
創域理工学	数理科学専攻	—	0 (0)	0 (0)		0 (0)			0 (0)	0 (0)	—
	先端物理学専攻	—	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			0 (0)	—
	情報計算科学専攻	—	0 (0)	0 (0)		0 (0)			0 (0)	0 (0)	—
	生命生物科学専攻	—	0 (0)		0 (0)		0 (0)			0 (0)	—
	小計	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(0) (0)	(0) (0)	0 (0)	0
生命科学	生命科学専攻	—	0 (0)		0 (0)		0 (0)			0 (0)	—
	小計	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
野田校舎合計		0	0 (0)	0 (0)	0 0	0 (0)	0 0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
全学 大学院合計		0	1 (1)	0 (2)	0 0	0 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (4)	0

( )内は前年度

【理学専攻科：専修免許】

専攻科	専攻	修了者数	一括申請者数	一括申請件数 中学専修 数学	中学専修 理科	高校専修 数学	高校専修 理科	高校専修 工業	件数合計	教員就職者数
理学	数学専攻	6	4 (2)	4 (2)		4 (2)			8 (4)	1
理学専攻科合計		6	4 (2)	4 (2)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (4)	1

( )内は前年度

【理学専攻科：一種免許】

専攻科	専攻	修了者数	一括申請者数	一括申請件数 中学一種 数学	中学一種 理科	高校一種 数学	高校一種 理科	高校一種 工業	高校一種 情報	件数合計	教員就職者数
理学	数学専攻	—	0 (0)	0 (0)		0 (0)			0 (1)	0 (0)	—
理学専攻科合計		0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0

( )内は前年度

3. 教員免許状取得・教職希望者支援

3-1. 教職希望者への支援体制

教員養成のための支援体制については、以下のとおり教職課程を登録した 1 学年から教員採用試験を受験する 4 学年まで各段階に応じた講座等を実施している。

教職教育センターにおける教職関係にかかる支援の取り組みについて（2023 年度実績）

分類	講座名	対象	目的・内容	開催時期
教職全般	各学部の新入生 ガイダンス、 教養ガイダンス等	本学1年生	・目的 本学の教養科目について学び、かつ、本学の教職課程の概要も理解する。 ・内容 教養科目、教職課程等の紹介	各学部 4月上旬
	教職課程登録 ガイダンス	教職課程の履修を希望する学生	・目的 本学の教職課程の理念、登録方法及び履修の注意点等を理解する。 ・内容 教職課程の主な履修スケジュール、履修上の注意、履修カルテシステム	4月上旬 ～中旬
教員採用試験対策	教員採用試験 対策講座 【事前対策コース】	次年度教員採用試験受験希望者の学生	・目的 次年度教員採用試験の受験を希望する学生に対して、専門教養、教職教養を身につけるとともに、教育課題を理解し、論作文能力を高め、1 次試験合格を目指すことを目的とする。 ・内容 教育課題、論作文、教職教養、専門教養(数学と理科に分かれて開講)	10月 ～12月 (複数回)
	教員採用試験 対策講座 【春期集中コース】		・目的 教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「論作文」、「面接」、「模擬授業」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。 ・内容 論作文、面接、模擬授業の3分野を通じて、徹底した個別指導を行う。	2 月下旬
	教員採用試験 対策講座 【直前対策コース】	当該年度に教員採用試験受験希望者の学生	・目的 教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、「教職教養」、「専門教養」、「論作文」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。 ・内容 専門教養及び教職教養の演習、論作文	4月 ～6月 (複数回)
	一次試験用 集団面接対策講座	一次試験で集団面接がある都道府県や私学を受験する学生	・目的 教員採用試験（一次）で集団面接がある都道府県や私学を受験する学生に対して、集団面接の研修を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。 ・内容 集団面接練習	6月下旬
	教員採用試験 二次対策講座	当該年度に教員採用試	・目的 本学の教員志望学生等で、公立学校教員採用試験受験	8月上旬

		験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者	申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などの研修を通して、選考試験で合格するための実践力を養成する。 ・内容 個人面接、集団面接、模擬授業、場面指導	
	私学教員採用試験対策講座	私立の中学校・高等学校の教員採用試験の受験を希望する学生	・目的 私立学校（以下「私学」という。）の教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、私学の教員採用試験の実態を伝え、周到な準備をするよう働きかける。学部の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を指導することにより、私学の教員採用試験合格者を増やすことを目的とする。 ・内容 私学の教員採用について(講演)、私学合格者体験談、私学採用試験の志望動機の書き方、私学教員適性検査過去問の解説(教職教養・専門科目)、私学採用試験面接及び模擬授業の練習	1月中旬
教員採用試験対策（主管：就職課）	教員採用試験ガイダンス	当該年度に教員採用試験を受験する学生	・目的 当該年度に教員採用試験を受験する学生に対し、受験の心構え、直前対策、面接対策などを行う。 ・内容 採用試験、直前対策	4月
	教員採用試験ガイダンス	次年度教員採用試験を受験する学生	・目的 次年度教員採用試験を受験する学生に対し、受験対策と採用試験合格者の体験発表を通じて、計画的な対策を促す。 ・内容 採用試験、採用試験合格者の体験談	11月
教員養成	学校インターンシップセミナー	学校インターンシップ・ボランティアを既に体験している学生及び今後体験を希望する学生	・目的 新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導、または、既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う。 ・内容 参加にあたっての基本姿勢	随時（オンライン）
	学校インターンシップ （一日参観実習）	学部2年次～3年次教職課程履修登録者	・目的 教育現場を一日参観することにより、教員の仕事や生徒の姿を通して具体的なイメージを持ち、教職に対する自覚を促す。 ・内容 事前指導(概要説明、心構え、書類作成、グループ編成) 実習当日(実習先での教育現場体験、参観後の振り返り) 事後指導(報告、振り返り)	1月下旬 ～ 2月上旬
	プレ教員講座	教員採用試験に合格し、次年度4月に採用予定の学生	・目的 次年度4月から教員として中学校及び高等学校の学校現場に配置されるにあたり、新規採用教員としての心構え及び実務について習得する。 ・内容 新規採用教員としての心構えや実務について	3月上旬

（1）教員採用試験対策講座

本学の教員志望学生を対象に、教員採用試験対策講座を以下のとおり実施した。

① 教員採用試験対策講座【直前対策コース】

2024 年度教員採用試験（2023 年度実施）を受験予定の学生を対象に、以下のとおり実施した。

目的：本学の教員志望学生で、2024 年度教員採用試験（2023 年度実施）の受験を希望する学生に対して、「教職教養」、「専門教養」、「論作文」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：2024 年度教員採用試験（2023 年度実施）受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生

日時：講座の前半 6 回を「演習・論作文編」とし、後半 2 回を応用・発展編として「模擬試験（論作文と専門教養）」を実施した。

【演習・論作文編】

2023 年 4 月 9 日（日）、16 日（日）、23 日（日）、30 日（日）、
5 月 7 日（日）、14 日（日）、21 日（日）の 9 時 30 分～15 時
【6 日間】

【模擬試験（論作文と専門教養）】

2023 年 6 月 18 日（日）、25 日（日）の 10 時～15 時　【2 日間】

方法：ハイフレックス

参加者数：52人

② 一次試験用集団面接対策講座（千葉県）

目的：教員採用一次試験で集団面接がある千葉県等を受験する学生を対象に、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象：教員採用一次試験で集団面接がある千葉県等を受験する学生

日時：2023 年 6 月 30 日（金）10 時 30 分～12 時 00 分
2023 年 7 月 1 日（土）10 時 30 分～12 時 00 分

方法：新型コロナウイルスの感染対策をした上で、対面実施。

参加者数：8人

③ 教員採用第二次試験対策講座

目的：本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などを通して、選考試験で合格するための実践力を養成する。

対象：2024 年度教員採用試験（2023 年度実施）受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者

日時：2023 年 8 月 8 日（火）、9 日（水）10 時 00 分～16 時 30 分グループ別指導
2023 年 7 月 31 日（月）～8 月 25 日（金）10 時 00 分～16 時 30 分　個別指導
※ 二次試験が対策講座以前に行われる自治体（相模原市、埼玉県高校など）を受験する学生及び講座以降にも試験対策を希望する学生に対して別途個別に対応・実施した。

方法：神楽坂校舎での対面
参加者数：39人

④ 教員採用試験対策講座【事前対策コース】

目的：本学の教員志望学生で、2025 年度（2024 年度実施）教員採用試験の受験を希望する学生に対して、教員採用試験を想定した実践力の向上を目指した講座を通して、専門教養、教職教養を身につけさせるとともに、教育課題を理解させ、論作文能力を高め、受講者全員の一次試験合格を目指すことを目的とする。
対象：2025 年度（2024 年度実施）教員採用試験受験希望者の学生、科目等履修生
日時：2023 年 10 月 1 日（日）、10 月 8 日（日）、10 月 15 日（日）、
10 月 22 日（日）、11 月 5 日（日）、11 月 19 日（日）、12 月 3 日（日）、
12 月 10 日（日）、12 月 17 日（日）9 時 30 分～15 時【9 日間】
方法：ハイフレックス
参加者数：51人

⑤ 私学教員採用試験対策講座

目的：私立学校（以下「私学」という。）の教員採用試験の実態を伝え、周到な準備をするよう働きかけ、学部の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を習得させる。
対象：本学学生
日時：2024 年 1 月 12 日（金）9 時 30 分～16 時 00 分
方法：神楽坂校舎での対面実施
参加者数：40人

⑥ 教員採用試験対策講座【春期集中コース】

目的：「論作文」、「面接」、「模擬授業」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。
対象：本学学生
日時：2024 年 2 月 19 日（月）　9 時 30 分～16 時 20 分
2024 年 2 月 23 日（金）、2 月 24 日（土）対面実施　9 時 30 分～16 時 30 分
方法：神楽坂校舎での対面実施
参加者数：53 人

（2）教員就職前講座

① プレ教員講座について

目的：2024 年 4 月から教員として小・中学校及び高等学校等に配置される予定の学生が、新規採用教員としての心構えについて学び、決意を新たにするとともに、同じ自治体の同期教員どうしで連携していくための一助とすることを目的に、次のとおり開催した。
日時：2024 年 3 月 2 日（土）11 時 00 分～15 時 00 分
場所：1 号館 17 階記念講堂
参加者：31 人

(3) 教職内定者によるセンター活用アドバイザー

① 教職内定者によるセンター活用アドバイス座談会動画掲載

目的：教職課程を途中離脱する学生を減らし、教育実習までたどり着く履修者が減少から増加に転じるよう、履修や進路に関する学生の疑問に応える講座や企画を立案、実施し学生支援を充実させる。

方法：プレ教員講座（3 月 2 日(土)開催）の参加者から、1 都 3 県（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）の公立学校、及び私立学校に勤務予定の学生を選出。座談会を開催し、動画で撮影・編集後に LETUS 内で教職履修学生に対して視聴させる。毎年度アーカイブ化していくことを検討中。

撮影日時：2024 年 3 月 2 日(土)　プレ教員講座終了後　15 時～16 時

撮影場所：1 号館 17 階記念講堂

座談会内容：①自己紹介（教職を志したきっかけ等）

②教職科目・専門科目との両立で工夫したこと（苦戦した科目や勉強方法等）

③学校インターンシップやアルバイト等、役に立った経験談

④教育実習前にやっておいた方がよいこと

⑤教職課程を履修する後輩へ伝えたいこと

⑥今日、どのような決意を述べたか

ファシリテーター：教職教育センター　臼田 三知永　嘱託専門員

座談会参加者：

	所属	採用予定学校名・職名
1	理一・数学	大妻中野中学校高等学校（数学）教諭
2	理一・化学	神奈川県公立高等学校（理科）教諭
3	理二・数学	東京都公立中学校・高等学校（数学）教諭
4	理工・数理	千葉県公立中学校（数学）教諭
5	理工・数理	青雲学園 青雲中学校・高等学校（数学）教諭
6	理工・生物	東京都公立中学校・高等学校（理科）教諭（数学）

3-2. 教員採用試験大学推薦

(1) 大学推薦制度

公立学校の教員採用試験は、おおむね7月から9月にかけて一次試験と二次試験が実施される。一次試験は主に教職教養・専門教養（教科教育）・小論文等の筆記試験である。この一次試験に合格すると、個人面接・集団面接・模擬授業等の実技系の二次試験を受験することとなる。本学では、教員採用試験に先がけて、4月から5月にかけて大学推薦選考を実施している。この大学推薦選考は、複数の都道府県・指定都市教育委員会が各大学に対して、当該地域で教員を志望する優秀な学生の推薦を求める制度である。

(2) 大学推薦選考の傾向と結果

大学推薦制度を利用して教員採用試験を受験する学生は、教員採用試験の最初の関門である一次試験が免除されるため、学生の負担を軽減すると同時に、合格の可能性が高まる。一方で、大学が推薦しても容易に合格できるわけではないため、ここ数年は応募に対して慎重

に考える学生も多く、応募者は減少傾向にある。2024年度（2023年度実施）採用の大学推薦応募者は3名（公募型の推薦除く）で、学内選考の結果2名となり、最終的に教員採用試験に合格したのは2名であった。

（参考）教員採用試験大学推薦選考結果について

		2024年度（2023年度実施）								2023年度（2022年度実施）						2022年度（2021年度実施）					
自治体名	推薦校種・教科	推薦枠		応募者数		本学推薦者数		合格者数		推薦枠		本学推薦者数		合格者数		推薦枠		本学推薦者数		合格者数	
		学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院
山形県	中学理科	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	—		—		—	
	高校情報	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	—		—		—	
	特別支援学校中学部数学	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	—		—		—	
	特別支援学校中学部理科	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	—		—		—	
茨城県	高校数学	1人		0人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人	
埼玉県	高校数学	—	2人	—	0人	—	0人	—	0人	—	2人	—	0人	—	0人	—	2人	—	0人	—	0人
	高校理科	—	—	—	0人	—	0人	—	0人	—	1人	—	0人	—	0人	—	1人	—	0人	—	0人
千葉県・千葉市	中学・高校数学	1人		2人		1人		1人		1人		0人		0人		1人		0人		0人	
	中学・高校理科	1人		0人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		1人		1人	
神奈川県	身体障害者区分	制限なし		0人		0人		0人		制限なし		0人		0人		制限なし		0人		0人	
横浜市	中学・高校数学	1人		1人		1人		1人		2人		0人		0人		1人		0人		0人	
	中学・高校理科	1人		0人		0人		0人		2人		0人		0人		1人		1人		1人	
川崎市	中学・高校数学	1人		0人		0人		0人		2人		0人		0人		2人		0人		0人	
	中学・高校理科	1人		0人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人	
相模原市	中学数学	制限なし		0人		0人		0人		制限なし		0人		0人		制限なし		0人		0人	
	中学理科	制限なし		0人		0人		0人		制限なし		0人		0人		制限なし		0人		0人	
富山県	高校情報	—		—		—		—		2人		0人		0人		—		—		—	
京都府	一般・北部限定　中学数学	2人以内		0人		0人		0人		2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人	
	一般・北部限定　中学理科	2人以内		0人		0人		0人		2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人	
	一般・北部限定　高校数学	2人以内		0人		0人		0人		2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人	
	一般・北部限定　高校理科	2人以内		0人		0人		0人		2人以内		0人		0人		2人以内		0人		0人	
大阪府	中学数学	2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人
	中学理科	2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人
	高校工業（機械・電気）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各科目2人	各科目2人	0人	0人	0人	0人
堺市	中学数学 特別支援学校中学部数学	—		—		—		—		—		—		—		1人		0人		0人	
	中学理科 特別支援学校中学部理科	—		—		—		—		—		—		—		1人		0人		0人	
豊能地区	中学数学	1人		0人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人	
	中学理科	1人		0人		0人		0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人	
広島県・広島市	中学理科	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—		—		—		—		—		—	
徳島県（2023年度より）	中学数学	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—		—		—		—		—		—	
	中学理科	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—		—		—		—		—		—	
	高校数学	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—		—		—		—		—		—	
	高校理科	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—		—		—		—		—		—	
	高校情報	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—		—		—		—		—		—	
愛媛県	高校情報	—		—		—		—		1人		0人		0人		—		—		—	
福岡県	中学数学	5人		0人		0人		0人		—		—		—		—		—		—	
	中学理科	5人		0人		0人		0人		—		—		—		—		—		—	
合　計		57人以内※		3人		2人		2人		44人以内※		0人		0人		41人以内※		2人		2人	
各年度における合格率推移																					

※「制限なし」については人数に含まれていない。

（参考：2019年度（2018年度実施）、2020年度（2019年度実施）実施結果）

2020年度（2019年度実施）、推薦枠：42人以内、応募者数：1人、本学推薦者数：1人、合格者数：1人、合格者　自治体・教科内訳：横浜市　中学・高校理科

2021年度（2020年度実施）、推薦枠：41人以内、応募者数：2人、本学推薦者数：2人、合格者数：2人、合格者　自治体・教科内訳：埼玉県　高校専修数学、千葉県・千葉市　中学・高校理科

3-3. 教職大学院大学推薦

(1) 東京学芸大学教職大学院

① 大学推薦制度

2017 年、国立大学法人東京学芸大学（以下、「東京学芸大学」という。）から 2019 年度の教職大学院の改組にあたり、従来からの学校リーダーの育成、カリキュラム開発等に加えて、教科教育、教育課題への対応等を含めてプログラムを拡大した複合型の教職大学院へ拡充を計画し、また、教職大学院の整備にあたっては、広く教員養成の高度化を図るため、首都圏の私立大学・国公立大学に対し、教員養成高度化に関する連携協議会への参加の依頼があった。

これを受け本学では、連携協議会へ参加することにより、東京学芸大学及び、教員養成に力を入れている各大学とのネットワークを構築し、推薦制度を利用することで教員を志望する学生の進路の選択肢を増やせることから、東京学芸大学との教員養成の高度化のための連携協議会へ参加することとし、連携協定を締結した。

東京学芸大学教職大学院への推薦は連携協定に基づき、東京学芸大学教職大学院への進学を第一志望とする学生に対し、2 名程度の枠を設け推薦するものである。

② 大学推薦選考の結果

今年度は、応募者がいなかった。

③ 連携協議会

2023 年度の教員養成高度化連携協議会は、以下のとおり開催された。

開催日時：2023 年 12 月 1 日（金）13 時 30 分～14 時 30 分

場所：Zoom によるオンライン会議

本学出席者：渡辺雄貴（教職教育センター教授）

小川亮輔（教職教育センター事務局）

議題　　：① 東京学芸大学の教職大学院について

② 2023 年度の連携事業報告

③ 2024 年度の日程について

④ その他

(2) 横浜国立大学教職大学院

① 大学推薦制度

2019 年、国立大学法人横浜国立大学（以下、「横浜国立大学」という。）から 2020 年度の教職大学院の改組にあたり、世代交代の急激な神奈川県下における教育課題解決に寄与すべく、協定校の教職志望者のうち、神奈川県内の教員を志し、教員としての資質・適性を備えた学生を対象として、横浜国立大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻との円滑な接続を促し、新しい学校づくりを支える「高度専門職としての教員」を教職大学院において養成・育成するため、本学、関東学院大学、北里大学、上智大学、横浜市立大学との連携協定締結の依頼があった。

これを受け本学では、推薦制度を利用することで教員を志望する学生の進路の選択肢を増やせることから、連携協定を締結することとした。

横浜国立大学教職大学院への推薦は連携協定に基づき、横浜国立大学教職大学院への進学を第一志望とする学生に対し、2 名程度の枠を設け推薦するものである。

② 大学推薦選考の結果

今年度は、1 名の応募学生に対し主に志望動機や教師になることへの意欲、資質の有無に重点を置いて選考を実施した結果、1 名を推薦した。本学から推薦した 1 名の学生については、教職大学院への円滑な接続を実現するため、複数の接続準備プログラムを実施した後、横浜国立大学の面接を経て、2024 年度から横浜国立大学教職大学院へ進学することとなった。

③ 連携協議会

2023 年度の連携協議会は、以下のとおり開催された。

開催日時：2024 年 3 月 6 日（水）10 時 30 分～12 時 00 分

場所：Zoom によるオンライン会議

本学出席者：渡辺雄貴（教職教育センター教授）

小川亮輔（教職教育センター事務局）

議題　：① 2024 年度入学（2023 年度実施）入試結果の報告

② 2025 年度入学（2024 年度実施）入試日程（案）

③ 本学教職大学院の概要（共有したい重要事項の確認）

④ 連携大学様 2024 年度学内推薦手続きについて

⑤ 意見交換会

3-4. 小学校教員養成特別プログラム

小学校教員養成特別プログラム実施検討 WG 座長　興治　文子

(1) 実施の経緯と成果の概要

本プログラムは、2013 年度に第 1 期生として 5 名の学生により始まり、今年度は第 10 期生の 3 名、第 11 期生の 1 名がプログラムを受講した。受講生はプログラムをとおして担当教員による指導や面談のもと、玉川大学の通信課程や教育実習等を行った。2023 年度は第 10 期生全員が小学校二種免許状取得の条件を満たすことが出来き、小学校教員として 1 名採用された。今後の受講生の選抜の際や、現在の受講生に対しても、通信教育と本学のカリキュラムの両立の難しさ及び、受講生同士が情報共有しながら高いモチベーションを保つこと等の重要性について説明を行った。

また、2024 年度よりプログラムを受講する第 12 期生についても 1 名が選抜され、受講生とともにガイダンスやインターンシップを体験することで、プログラム開始に備えている。

インターンシップ等でお世話になる小学校の先生方のご協力もあり、学生たちは小

学校での教育経験から、小学校教員の魅力を日々感じているところである。理工系大学でありながら小学校の教員免許状取得もできる本プログラムは、他大学にはない先導的実践なので、引き続き継続していきたい。

(2) 支援体制

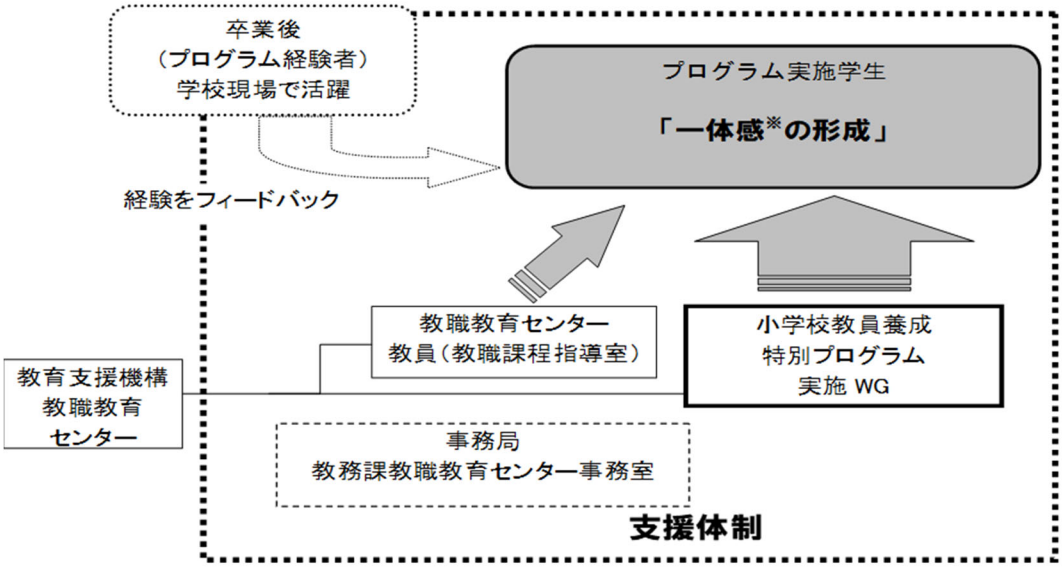

※本プログラムにおける「一体感」とは

・プログラムを行う 2 年生、3 年生及び 4 年生のつながり⇒グループ一体となって主体的にプログラムを学習

・教職教育センター教員との結びつき

(3) 受講学生状況一覧（2024 年 3月31日現在）

受講年度	受講人数	受講学生所属学部・学科	
10期生（2022年度～2023年度受講）	3 人	理学部第一部物理学科	1人
		理学部第一部応用数学科	1人
		理学部第二部化学科	1人
11期生（2023年度～2024年度受講）	1 人	理学部第二部数学科	1人
12期生（2024年度～2025年度受講）	1 人	理学部第二部化学科	1人

(4) 指導等実施概要

プログラムを実施する学生に対し、グループとしての一体感を形成するために、次の支援を行う。

〔2 年生を対象とする支援〕

プログラム実施前ガイダンスを 12月及び 2月の計 2 回行う。

〔3 年生及び 4 年生を対象とする支援〕

プログラム実施指導を 6月、12月、2月の計 3 回行う。

なお、小学校教諭二種免許状の取得及び小学校教員採用試験の対策に必要となる教

材（教科書、教師用指導書、学習指導要領及び採用試験用参考書等）を教職教育センターにおいて閲覧できるようにしている。

2023 年度の指導等実施については、以下のとおりである。

① 2023 年度第 1 回小学校教員養成特別プログラム実施指導

日時：2023 年 7 月 7 日（金）15 時 00 分～15 時 40 分

場所：335 教室

概要：3 年生：プログラムの履修状況等の確認を行う。また、通信教育における単位修得の進め方について、4 年生の経験や教員の助言を受けながら学ぶ。

4 年生：プログラムの履修状況等の確認を行う。また、小学校での教育実習を行うにあたっての心構え、指導方法等を学ぶ。なお、すでに小学校の教育実習を終えた学生は、実施報告を行い、内容共有をすることで、これから小学校での教育実習を行う 3 年生、4 年生は注意点等を学ぶ。

② 2023 年度小学校教員養成特別プログラム第 1 回実施前ガイダンス(2 年生対象)及び第 2 回実施指導（3 年生、4 年生対象）実施概要

日時：2023 年 12 月 6 日（水）13 時 00 分～14 時 00 分

場所：322 教室

概要：2 年生：小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、学生に対して意識付けを行う。また、プログラム実施中の 3 年生、4 年生の話を聞くことで、より具体的なイメージの構築を図る。

3 年生、4 年生：プログラムの実施状況を確認する。また、4 年生の教育実習の実施報告を行い、内容を共有することで、2 年生、3 年生は小学校での教育実習における注意点等を学ぶ。その他、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2 年生、3 年生及び 4 年生の一体感を形成し情報共有を図る。

③ 2023 年度小学校教員養成特別プログラム第 2 回実施前ガイダンス(2 年生対象)及び第 3 回実施指導（3 年生、4 年生対象）実施について

日時：2024 年 2 月 22 日（木）13 時 00 分～14 時 00 分

場所：125 教室

概要：【第 1 部】

2 年生：小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、本プログラム受講者（4 年生）の報告から、今後の教育実習、学習方法等を学ぶ。

3 年生：プログラムの実施状況を確認し、本プログラム受講者（4 年生）の報告から、今後の教育実習、学習方法等を学ぶ。

4 年生：本プログラムを 2 年間実施したことに伴いプログラムを通しての報告を行う。

その他、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2 年生、3 年生及び 4 年生の一体感を形成し、情報共有を図る。

【第 2 部】

小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験について、その事前準備を行う。教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験について、その事前準備を行う。

④ 2023 年度小学校教員養成特別プログラム臨時小学校インターンシップ（3 年生対象）

日時：2024 年 3月1日（金）7 時 45 分～15 時 00 分

場所：新宿区立津久戸小学校

目的：小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験を行う。また、プログラム参加学生の一体感を形成する。

(5) 2024 年度プログラム実施学生の選考

① 説明会の実施

2022 年度まで説明会を開催していたが、今年度から LETUS に説明会動画を掲載し、学生の都合の良い時間に視聴させることとした。

② 応募期間

2023 年 9 月 25 日～10 月 10 日

③ 提出書類

・願書【様式 1】

・小論文【様式 2】

論文題目時「私が目指す教師像」

小学校教員養成特別プログラムへの抱負を含めて記述すること字数時 800 字度

・面接可能日日程【様式 3】

・学業成績証明書時本学指定の様式、1 年時の成績が記載されたもの。

④ 選考の方法

・書類審査

・面接

⑤ 選考の日程

・選考日（面接日）

2023 年 10 月 17 日～10 月 20 日のうちいずれかの日に面接を行う。

また、時間帯は、8 時 50 分から 17 時 40 分の間に行う。

・選考結果通知 2023 年 10 月 23 日

(参考)

① 提携先（玉川大学）との協定締結

本プログラムについては、玉川大学を連携先とし、小学校教員養成特別プログラ

ムに関する協定を締結した。また併せて、両大学間において、小学校教員養成特別プログラム覚書及び事務取扱要領を定めることとした。

協定書調印式は、次のとおり実施した。

・日時時 2012 年 9月4日（火）17 時～

・場所時玉川大学研究・管理棟 2 階 210・211 会議室

・出席者時（本学）藤嶋学長、植木副学長、眞田教職支援センター長（事務総局学務部長)、(玉川大学）小原学長、他関係者

② プログラム概要

ア 連携先大学

「小学校教員養成特別プログラムに関する協定書」(以下「協定書」という。）に基づき、玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）と連携を行う。

イ 取得可能免許種

協定書に基づき、小学校教諭二種免許状とする。

ウ 対象者

プログラム開始時に本学理学部第一部及び理学部第二部に在籍する 3 年生とし「小学校教員養成特別プログラムに関する覚書」(以下「覚書」という。）に基づき、次の要件を充足するものとする。

・玉川大学の入学基準（玉川大学通信教育部学則第 42 条第 1 号）を満たしていること。

・卒業と同時に中学校教諭一種及び高等学校教諭一種免許状を取得見込みであること。

・本学が別途定める推薦要件を充足していること。

・本学の推薦に基づき玉川大学通信教育部が書類審査を行い、科目履修を認めた者であること。

エ プログラム参加可能人数

覚書に基づき玉川大学と協議した結果、各年度最大 5 人とする。

オ 学生の身分

玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）の科目等履修生とする。

カ プログラムの期間

協定書に基づき、本プログラムによる学生の単位修得に要する期間は 2 年間とする。

3-5 教職を目指す学生のための学校インターンシップ

学校インターンシッププログラム WG 座長 井藤 元

(1) 制度化について

① 制度化の目的

教員を目指す学生にとって、今後より広く豊かな教養が求められている。そのため、教育実習といった短期集中の実習だけではなく、長期間で同じ生徒と向き合うことができる教育現場での体験活動として、学校インターンシップ、ボランティア活動

等（以下、「学校インターンシップ等」という。）が重要な位置付けとなっている。

文部科学省中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（平成 27 年12月21日）」においても、学校インターンシップ等の導入により、「既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効」としている。さらに、本学においても、2016 年度から組織的に学校インターンシップ等の制度を導入し、各教育委員会、中学校・高等学校と学校インターンシップ協定を締結した。2017 年度からは新たな高等学校と連携協定を締結し、学生への事前指導やサポートを行う体制を強化した。将来、教職に就くにあたり、実際に教育現場で一人一人異なる生徒と深く関わる学生が自らに足りない部分を発見・認識し、さらには、それを克服しようする姿勢を身につける経験となっている。また、教師の仕事の多忙さやクラス運営の困難さなど、「生の教師の仕事」を間近で感じることができる貴重な体験となっていると言える。

② 参加対象学生

教職課程登録済みの本学学生（学部生・大学院生）

③ 学校インターンシップ等受入校との連携協力について

学校インターンシップ等受入校の教育と、本学教職教育センターにおける教育の充実・発展を図るため、学校インターンシップ実施要項を作成し、学校インターンシップ受入校と本学との間で、連携協力に関する協定書を締結することとする。

2022 年度学校インターンシップ協定締結先

【教育委員会】

川口市教育委員会
浦安市教育委員会
入間市教育委員会
新宿区教育委員会
川崎市教育委員会

【高等学校】

千葉県立船橋古和釜高等学校
かえつ有明中・高等学校
東京都立広尾高等学校
横浜富士見丘学園中等教育学校
東京都立葛飾野高等学校
東京学館浦安高等学校
千葉県立我孫子高等学校
千葉県立流山北高等学校
神奈川県立秦野曽谷高等学校

神奈川県立大和東高等学校
千葉県立流山おおたかの森高等学校
聖徳大学附属女子中学校・高等学校
学校法人武南学園
芝中学校・高等学校
聖学院中学校・高等学校
昭和女子大学附属昭和中学校・昭和高等学校
昭和第一高等学校
普連土学園中学校・高等学校
芝国際中学校・高等学校
東京都立科学技術高等学校
湘南白百合学園中学・高等学校
富士見中学校高等学校
吉祥女子中学・高等学校
大妻中学高等学校

④　保険の加入について

学校インターンシップ等に参加する学生の保険については、本学が加入している「東京理科大学学生傷害共済補償制度」が適用されるため、改めて他の保険に加入する必要はない。

(2) 学校インターンシップWGの設置

①　設置の目的・経緯

2016 年度より、学校インターンシッププログラムを定期的に実施し、新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導、または、既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う上での体制を整えるべく、教職教育センター長のもとに、WGを以下のとおり設置している。

②　検討・実施事項

ア　学校インターンシップを行う学生へのサポート体制について
イ　学校インターンシッププログラムの実施について
ウ　学校インターンシップセミナーの開催について

③　WGメンバー（任期：2023 年 4月1日～2024 年 3月31日）

井藤　元　教職教育センター教授（学校インターンシッププログラム WG 座長）
興治　文子　教職教育センター教授
中村　豊　教職教育センター教授
大浦　弘樹　教職教育センター准教授
大島　真夫　教職教育センター准教授
臼田　三知永　教職教育センター嘱託専門員

太田　恭正　教職教育センター嘱託専門員
柏木　信一郎　教職教育センター嘱託専門員
川又　弘明　教職教育センター嘱託専門員
坂野　直人　教職教育センター嘱託専門員
平岡　盛仁　教職教育センター嘱託専門員
槇　誠司　教職教育センター嘱託専門員
松本　明　教職教育センター嘱託専門員

(2) 対面インターンシップ

①昭和女子大附属中学高等学校 TA
日程：2022 年 8 月～2023 年 1 月頃まで
実施内容：中高生の探究活動に対するアドバイスなど
授業中の学習支援、放課後の補習活動支援
小学生の算数の授業補助、放課後学習支援
理科室の整理、実験の準備及び授業補助
応募者数：17 名

②新宿区立西新宿中学校特別支援学級
実習日　：2023 年 9 月 12 日（火）
引率教員：教職教育センター 平岡先生、並木先生
受入人数：６名
対象者　：2022、2023 年度に介護等体験が代替措置となった学生のうち希望者
実施内容：特別支援学級の参観と生徒との関わり方を学ぶ

③芝中学校・芝高等学校
実習日　：2024 年 2 月 26 日（月）午前半日
引率教員：教育支援機構 教職教育センター 井藤先生
受入人数：12 名
対象者　：学部 1 年生以上の教職課程登録者
実施内容：校長に半日同行し、仕事内容を観察し学ぶ

④東京都立墨田特別支援学校
実習日時：2024 年 2 月 9 日（金）終日
引率教員：教職教育センター 平岡先生、並木先生
受入人数：１名
対象者　：介護等体験が代替措置となった学生
実施内容：特別支援学校の参観と生徒との関わり方を学ぶ

以上

4.現職教員支援

4-1. 教員免許状更新講習について

教員免許状更新講習委員会委員長　興治　文子

（1）教員免許状更新講習の実施について

法改正にともない、2022 年 7 月で教員免許更新制が発展的解消され、法律が施行された以降に免許状の修了確認期限又は有効期間の満了を迎える免許状所持者は、免許状更新講習を受講する必要がなくなり、2022 年度から本学における免許状更新講習は実施しないこととした。

（2）その他

教員免許更新制がなくなった後の教員研修については、文部科学省の動向を注視しつつ、更新講習以外の形での教員研修の実施について検討していく予定である。

4-2. 東京都教職員研修センター専門性向上研修

2018 年度から理数教育研究センター及び東京都教職員研修センターと連携し、東京都の現職教員を対象にした「専門性向上研修」を実施することした。

本研修では、数学の専門的知識・理解を深め、学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて指導力の向上を図ることを目的に、以下のとおり講義、数学体験館の見学、演習を行った。

（1）日時

2023 年 8 月 24 日（木）13:30～16:30

2023 年 8 月 25 日（金）13:30～16:30

※ 事前動画の撮影　2023 年 6 月 20 日（火）15:00～16:30

（2）実施方法

事前動画を 7～8 月に視聴し、8 月 24 日もしくは 8 月 25 日の対面講座に出席

（3）概要

① 主　催：東京理科大学教育支援機構教職教育センター、理数教育研究センター、東京都教職員研修センター

② 研修名：数学Ⅱ(東京理科大学で学ぶ数学の世界)
数学体験館ってどんなところ？
－数学的に考える資質・能力を育成する指導の充実－

③ ねらい：数学の専門的知識・理解を深め、数学的に考える資質・能力の育成に向けた指導力の向上を図る

④ 内　容：[事前動画]「データサイエンスの最新事情」、「大学教育で学ぶデータサエンスの基本」
[対面口座]「数学教育が担うべき役割について」、「数学と実社会との関わりについて」

⑤　講　師：[事前動画担当]創域理工学部 情報計算科学科　教授　田畑 耕治
[対面講座担当]栄誉教授　秋山　仁
近代科学資料館　館長（教授）　伊藤　稔
数学体験館　テクニカルディレクター　山口　康之
理学部第一部数学科　教授　清水　克彦

⑥　対　象：東京都の現職教員 50 人（中学校・高等学校教員）
※ 各日 25 名

4-3. 東京都市指導主事会管外研修

（1）日時

2023 年 11 月 29 日（水）13:40～16:00

（2）概要

①　テーマ：ＩＣＴ を活用する授業設計と東京理科大学における教員養成の取組

②　目　的：他地区の学校等における研究・実践の取組及び企業等の取組について実情を視察することを通して、指導行政及び学校教育に関する資料を収集し、東京都及び市教育委員会の指導行政の充実に資する。

③　会　場：数学体験館及び神楽坂キャンパス 852 教室

④　担　当：教職教育センター　センター長（教授）　眞田　克典
教職教育センター　教授　渡辺　雄貴
教職教育センター　専門員　松本　明
教職教育センター　専門員　平岡　盛仁

⑤　参加者：三鷹市、調布市、府中市、武蔵野市、狛江市の各教育委員会
統括指導及び主事指導主事　7 名

5 .その他の活動報告

5-1. 教職課程 FD 懇談会

2023 年度は、2 日間に分けて Zoom で開催し、1 日目は「『生徒指導提要』の概要・特色と今後の教員養成の留意点」をテーマとし、本学教職教育センターの八並教授よりご講演いただいた。

また、2 日目については例年どおり教職科目別懇談会として、モデルシラバスに基づく授業内容及び実施方法の確認・検討し、また、次年度シラバス作成要項の周知、ICT 活用実施に向けた授業準備や工夫点など情報共有等を行った。

(1) 日時（Zoom による同期遠隔実施）

＜全体講演＞

2024 年 1 月 10 日(水) 15：00～16：00

＜教職科目別懇談会＞

2024 年 1 月 11 日(木) 10：00～12：00

(2) 対象者及び出席者

「教職に関する科目」の授業担当教員、介護等体験担当教員、教職教育センター会議委員

＜全体講演＞

・28 名

＜教職科目別懇談会＞

・35 名

(3) 全体講演実施スケジュール（全体講演）

時間	内容
15 時 00 分～15 時 02 分	開会の挨拶（大浦弘樹 准教授）
15 時 02 分～15 時 58 分	『生徒指導提要』の概要・特色と今後の教員養成の留意点（教職教育センター　八並光俊 教授）
15 時 58 分～16 時 00 分	閉会の挨拶（教職教育センター長　眞田克典 教授）

(4) 科目別懇談会実施スケジュール

時間	内容
10 時 00 分～10 時 32 分	数学科指導法１・２、理科指導法１・２　等
10 時 34 分～11 時 02 分	教育課題演習、総合的な学習の時間の指導法　等
11 時 03 分～11 時 31 分	学校インターンシップ、特別支援教育論
11 時 32 分～11 時 58 分	教育実習関連

※授業科目ごとにブレイクアウトルームにて実施

※担当教員が少ない授業科目については、別日に実施

（5）教職科目別懇談会での主な意見

1-1 2023 年度の授業を実施した上での、良かった点について
・対面で模擬授業を繰り返し実施することで、授業スキルが高まっていくことが実感できた。特に、代表者による模擬授業では、工夫された授業を展開しており、成果が見られた。 ・教科書から授業内容に沿ったテーマを選定し、そのテーマについて「調べ学習とプレゼン・ディスカッション」を取り入れた。 ・コロナ禍を経て学生たちがオンラインシステムの使用に慣れたため、課題の管理などがやりやすくなった。
1-2 2023 年度の授業を実施した上での、課題について
・生成 AI を使用した疑いのあるレポートが散見されて、その対策が必要。 ・二部の学生と一部の学生が同時に受講している授業において、モチベーションの格差が目立った。
2-1 担当教員間で授業内容に差がなく、シラバスに沿った授業が出来ていましたか。（出来ていない意見）
・個々の教員のシラバスを共有し議論する機会が少ないことが理由と思われる。（よって、今後、そのような機会を作っていきたい。）
2-2 成績評価に問題はありませんでしたか。
・問題なし
3 教師の ICT 活用指導力充実のために、ICT 活用に関する内容をどのように授業に組み入れていく予定ですか。
・NITS の研修動画や NHK 学園のオンデマンド教材の活用など、コンテンツの利活用を行う。 ・プレゼンやグループ討議等を通じて、PC の操作に習熟させる。なんでもスマホで済まそうとする傾向が学生にはあるので、なるべく PC を使って作業する機会を増やす。 ・動画教材の配信や、学生によるプレゼンテーションなどで ICT を活用している。今後も ICT を取り入れた授業を行なっていく予定である。

5-2. 教職教育センター紀要の発行

教職教育センター紀要編集委員会委員長　中村　豊

（1）発行目的

東京理科大学において教職教育に携わる教職員の研究成果や教育実践の報告を、紀要として学内及び学外に広く発信することにより、本学の教職教育の充実とさらなる発展に寄与することを目的とする。その実現のために、2016 年度より、教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」（以下、「教職教育研究」という）を年 1 回発行する。

発行の形態は、冊子体としての発行及び本センターHP 上にオープンアクセスとして公開する。

(2)「教職教育研究」発行をめぐる状況

文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会「教職課程認定基準」において、認定を受けようとする課程の授業科目の担当教員は、その学歴、学位、資格、教育又は研究上の業績、実績並びに職務上の実績等を勘案して、当該科目を担当するために十分な能力を有すると認められる者でなければならないとされており、教職教育センターにおいても、教員養成教育を担う教員の研究等について推奨していく必要がある。

(3) 発行要領、投稿規定等

「東京理科大学教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」編集方針・執筆要項」(2023 年 4 月改訂) に基づき作成する。

(4) 発行年月日

・「東京理科大学教職教育研究」創刊号（第 1 号）2016 年度	2017 年 3 月 31 日
・「東京理科大学教職教育研究」第 2 号 2017 年度	2017 年 7 月 15 日
・「東京理科大学教職教育研究」第 3 号 2017 年度	2018 年 2 月 28 日
・「東京理科大学教職教育研究」第 4 号 2018 年度	2019 年 3 月 29 日
・「東京理科大学教職教育研究」第 5 号 2019 年度	2020 年 3 月 13 日
・「東京理科大学教職教育研究」第 6 号 2020 年度	2021 年 3 月 19 日
・「東京理科大学教職教育研究」第 7 号 2021 年度	2022 年 3 月 18 日
・「東京理科大学教職教育研究」第 8 号 2022 年度	2023 年 3 月 17 日
・「東京理科大学教職教育研究」第 9 号 2023 年度	2024 年 3 月 15 日

(5) 第 9 号の採録状況

・論文　　5 編

・実践報告　3 編

5-3. 教育委員会との連携

(1) 埼玉県教育委員会

「2023 年度 教員養成課程を有する大学との連絡協議会報告」

日　時：2023年11月6日(月) 15時00分～16時30分

場　所：埼玉県県民健康センター 大会議室A・B

主　催：埼玉県教育委員会

参加者：教育委員会関係者：複数名、大学関係者：51大学76名

本学出席者：松本明　教職教育センター嘱託専門員

太田恭正　教職教育センター嘱託専門員

議　事：ア　令和6年度埼玉県公立学校教員採用選考試験について（情報提供）

イ　意見交換

ウ　その他

（2）横浜市教育委員会

「2023 年度　横浜市大学連携・協働協議会」

日時　：第一部　2023 年 5 月 22 日（火）～8 月 31 日（水）

第二部　2023 年 6 月 23 日（金）15 時 00 分～16 時 45 分

場所　：第一部　e ラーニング、アンケート

第二部　オンライン

議事　：第 1 部（e ラーニング）

Ⅰ 横浜市から報告

・第 4 期横浜市教員振興基本計画について

・教職員の人材育成について

・大学と本市との連携（令和 4 年度の取組）

Ⅱ 令和 5 年度 協議会の方向性

Ⅲ 第 2 部（6 月 23 日 ）について

Ⅳ 第 2 部分科会での協議事項

第 2 部 分科会（Zoom）

・第 1 分科会 横浜市人材育成指標【教員版】【管理職版】の改訂について
～本市の実情を踏まえた成長段階に応じた資質の向上の
目安となる姿とは～

・第 2 分科会 着任時の教職員に対して求める資質・能力について

・第 3 分科会 校内研究・研修の充実を目指した大学と本市学校の連携について
～本市教職員及び教員志望の学生が、社会の変化に対応し
学び続けるためには～

5-4. 理科実験支援関係

（1）はじめに

各大学の教員養成課程には、学部卒業段階で教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせて学校現場に送り出すことが期待されている。

本学ではこのような状況に対応すべく、教職課程履修者に対して卒業後教員採用直後から専門的知識を基盤とした実践的指導力を発揮できるよう、基礎的な理科実験・観察を通して模擬授業ができる教育環境の整備に取り組んでおり、教職教育センター理科実験室は、2012 年 4月1日より運用が開始された。

現在は、中学校、高等学校の新課程の教科書に対応した実験を行うための機器の整備と指導法の改善を進め、中学校と高等学校の接続および系統的指導を視野に入れ、探究活動の指導ができる教員の育成を目指した理科実験室の活用へと進めている。

（2）活動内容報告

① 授業での活用について

理科教育論１、理科教育論２、理科指導法１、理科指導法２、現代物理学教育（一）、現代物理学教育（二）、現代物理学教育（三）、現代地学教育（一）、現代地学教育（二）、理科教育特別講義、地学実験１、地学実験２、等の授業及び理科系研究室におけるゼミ等で教職教育センター理科実験室を使用した。

② 教職教育センターに関連した講座等について

・教員採用試験を受験する学生が、試験対策のための模擬授業を実施

③ 学内外の教育活動等について

・東京理科大学オープンカレッジ講座において使用

・東京理科大学学園祭（理大祭）において、理科実験教室のイベントで使用

・その他、メディア対応、高校生向け模擬授業等で使用

5-5. 広報活動

(1) オープンキャンパスの実施

2018 年度から本学オープンキャンパスにおいて、教職教育センター特別ブースを設け、専任教員による模擬授業、嘱託専門員による教職説明会、教職課程を履修している学生による個別相談を行っている。2020 年度と 2021 年度においては新型コロナウイルス感染症に係わる影響への対策として、オープンキャンパスが中止となった代わりに、大学広報特設サイト（Begin!!TUS）へ、教職教育センターとして各種コンテンツ掲載を行っていたが、2022 年度から対面実施となったオープンキャンパスにおいて、2023 年度は以下のとおり企画を実施した。

○ 神楽坂キャンパス

1. 実施日時：2023 年 8 月 10 日（木）9:30～15:30
2. 実施場所：8 号館 5 階 851 教室、852 教室（アクティブ・ラーニング教室）
3. 担当者　：教職教育センター長　眞田　克典、教授　井藤　元
   嘱託専門員　松本　明、臼田　三知永、坂野　直人、
   柏木　信一郎、川又　弘明、平岡　盛仁
   学生アルバイト　理学研究科 科学教育専攻 修士 1 年生　4 人
   理学部第一部 数学科 4 年生　2 人
4. 実施内容：教職課程についての説明及び模擬授業
   説明会：「数学や理科を学ぶ楽しさを伝えたいキミへ！
   ～理科大教職課程の魅力～」
   模擬授業：「教育の「あたりまえ」を問い直す
   －教職科目「教育原理」のミニ講義－」

内容	時間	場所	担当者（敬称略）
①教職課程説明会（10 分） ②模擬授業（20 分）	9:30～10:00	852 教室	①臼田、②井藤
	11:50～12:20		②井藤、①柏木
	12:40～13:10		①松本、②井藤
	14:50～15:20		②井藤、①坂野

個別相談	9:30～15:30	851 教室	嘱託専門員 6 人 大学院生 4 人

【個別相談における主な相談内容】

・教職を履修する学生の割合、教職に就く学生の割合（教科別に）
・教員になるために教員養成学部ではなく本学を選択する魅力は何か
・教員になるにはどのような勉強をするのか
・学部卒より大学院修了後に教員になる方が良いか？大学院進学は大変か
・本学へ編入をした場合に教職課程履修が可能かどうか
・学科の授業と教職課程の両立は大変なのではないか
・複数科目の免許を取得する人は多いのか
・指定校推薦で入学した学生と一般受験で入学した学生とで大学での扱いの違い
・その他（大学生活全般、進路の悩み、入試対策）

5. 参加人数：説明会＋模擬授業　250 人　個別相談 30 組（保護者含む）

○ 野田キャンパス

1. 実施日時：2023 年 8 月 11 日（金・祝）9:00～16:00
2. 実施場所：野田キャンパス講義棟 3 階 K307 教室
3. 担当者：教職教育センター 准教授　大浦　弘樹、准教授　大島　真夫
   学生アルバイト 創域理工学研究科数理科学育専攻 修士 1 年生 1 人
   創域理工学研究科 情報計算科学 修士 2 年生 1 人
   薬学研究科 薬科学専攻 博士 1 年生 1 人※
   （※ 応用生物科学科卒業の学生で、学部生の時に教職課程を履修し教員免許状取得。）
4. 実施内容：教職課程についての個別相談

内容	時間	場所	担当者
個別相談	9:00～16:00	K307 教室	専任教員 2 人 大学院生 3 人

【個別相談における主な相談内容】

・教職を履修する学生の割合、教職に就く学生の割合（教科別に）
・教員になるために教員養成学部ではなく本学を選択する魅力は何か
・教員になるにはどのような勉強をするのか
・学部卒より大学院修了後に教員になる方が良いか？大学院進学は大変か
・本学へ編入をした場合に教職課程履修が可能かどうか
・学科の授業と教職課程の両立は大変であるか
・複数科目の免許を取得する人は多いのか
・指定校推薦で入学した学生と一般受験で入学した学生とで大学での扱いの違い
・先端化学科では教員免許を取得できないのか
・その他（大学生活全般、進路の悩み、入試対策）

5. 参加人数：個別相談 23 組（保護者含む）

（2）教職教育センターWeb サイトの更新

2019 年度から開始される教職新課程に伴う教職課程情報の更新、教職課程履修者や本学に進学を考えている高校生等に対して即時に情報発信できるページを作成するため、教職教育センターWeb サイトを 2019 年 4月1日にリニューアルした。

2023 年度についても随時更新し最新情報を発信している。

5-6. 全国私立大学教職課程協会及び関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の活動

（1）全国私立大学教職課程協会

① 第 42 回記念研究大会

開催日：2023 年 5 月 20 日（土）10 時 00 分～16 時 00 分

会場　　：TKP ガーデンシティ仙台ホール 30A　※実地参加及び Zoom 会議併用

参加人数　：実地参加約 80 名、オンライン参加 430 名

本学参加者：眞田克典教職教育センター長、大島真夫教職教育センター准教授、
常盤朋子教職課程支援室係長

内容　　：

（1）基調講演

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方について

講師：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長　後藤 教至

（2）シンポジウムⅠ

令和新時代の教員養成と教員研修の在り方

報告 1：自治体における教員採用・教員研修をめぐる課題
栗原 健 （東京都教職員研修センター研修部長）

報告 2：教職課程カリキュラムの総合的改革　森山 賢一 （玉川大学）

報告 3：国立教員養成系大学の課題　小嶋 茂稔 （東京学芸大学副学長）

（3）シンポジウムⅡ

教職課程の自己点検評価－初年度の振り返りと今後の課題

報告 1：令和 4（2022）年度教職課程自己点検評価の概況
田中 保和 （副会長・特別委員会委員）

報告 2：令和 4（2022）年度「教職課程自己点検評価報告書」作成の成果と課題－会員大学から－　滝沢 和彦（育英大学）

①別府大学（九州地区）　櫻田 裕美子

②エリザベト音楽大学（中国四国地区）佐々木 悠

③岡山理科大学（中国四国地区）
藤本 義博 ・伊代野 淳 ・皿田 琢司

④日本女子大学（関東地区）　瀬尾　美紀子

⑤京都橘大学（京都地区）　倉持 祐二

報告 3：当協会における令和 5（2023）年度教職課程自己点検・評価方針
田子 健（専務理事・自己点検評価委員会委員長）

② 2023 年度 教職課程運営に関する研究交流集会

開催日：2023 年 11 月 18 日（土） 13 時 00 分～16 時 50 分

会 場：中京大学名古屋キャンパス 校地Ⅱ（9 号館 921 教室）

主 催：一般社団法人全国私立大学教職課程協会

共 催：東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会

参加人数：170 名

本学参加者：小川 亮輔教職課程支援室主任

内 容：

（1）基調講演

演題：教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化をめぐって

講師：森山 賢一（玉川大学）

司会：原口 友輝（中京大学）

（2）特別報告

演題：本年度の教職課程自己点検・評価の留意点と課題

講師：田 子 健 氏 （専務理事・東京薬科大学）

司会：森 田 真 樹 氏（特別委員会委員・立命館大学）

（3）シンポジウム

テーマ：教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化をめぐって

司会：嶋口 裕基（名城大学）、田中 泉（常任理事・広島経済大学）

概要：1. 教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化への対応状況と課題
櫻田 裕美子（別府大学）

2. 教育委員会における検討状況と課題
関口 実（名古屋市教育委員会教務部教職員課管理第一係管理主事）
佐藤 尚武（愛知県教育委員会教職員課小中学校人事グループ主査）
早川 真由美（愛知県教育委員会教職員課小中学校人事グループ主査）

3. 教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化に関する各自治体の動向
中川 晴雄（時事通信出版局教育事業部）

4. 大学から見る教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化
原 清治（佛教大学副学長）

（2）関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会

① 2023 年度定期総会、東京地区教職課程研究連絡協議会との合同研究大会

開催日：2023 年 5 月 14 日（日）10 時 30 分～16 時 45 分

会 場：Zoom 会議

参加者：東教協 2023 年度定期総会 出席校数 36 校、委任状 15 校（会員校数 73 校）

関私教協 2023 年度定期期総会　出席校数 91 校、委任状 41 校
合同研究大会　出席校数 91 校、出席者数 173 名
本学参加者：眞田教職教育センター長（関私教協事務局長）、
大島教職教育センター准教授、上條教務部長、
常盤教職課程支援室係長（関私教協事務局）、
小川教職課程支援室員（関私教協事務局）、宮島創域理工学事務課主任
内　容：
1.東京地区教職課程研究連絡協議会定期総会
2.関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2023 年度定期総会
3.関私教協・東教協 合同研究大会
講演 1「いじめ・不登校や自己肯定感の諸問題の多面的多角的なとらえ方」
講師：杉森 伸吉 氏 東京学芸大学教授・東京学芸附属大泉小学校校長
（学校心理教室、文化社会心理学、集団心理学）
講演 2「教職インダクション（導入）に関わる日本的課題」
講師：岩田 康之 氏 東京学芸大学教授（教員養成システム・カリキュラム論）

② 2023 年度研究部総会、第 1 回研究部会　および第 1 回研究懇話会
開催日：2023 年 7 月 16 日（日）13 時 00 分～17 時 00 分
参加人数：研究部総会　132 人、研究懇話会　157 人
本学参加者：眞田 教職教育センター長、中村 教職教育センター教授、
井藤 教職教育センター教授（研究懇話会発表）、
大島 教職教育センター准教授、
常盤 教職課程支援室係長、矢原 創域理工学事務課係長
内　容：
第 1 部　研究部総会
第 2 部　第 1 回研究部会
第 3 部　第 1 回研究懇話会
テーマ：私立大学における今後の教職課程運営を考える
―教育実習や学校体験活動の在り方を中心に
趣旨説明及び講師紹介：研究部長　小林大祐（慶應義塾大学）
発表 1：佐久間亜紀（慶應義塾大学）
発表 2：井藤元（東京理科大学）
発表 3：木守正幸（帝京短期大学）
質疑応答・ディスカッション：司会 事務局次長　池田賢市（中央大学）
総括及び閉会挨拶：事務局長　高瀬幸恵（桜美林大学）

③ 第 2 回研究懇話会
開催日：2023 年 12 月 10 日（日）13 時 30 分～16 時 30 分

会　場：中央大学駿河台キャンパス 4 階大教室　※実地参加及び WEBex 会議併用
テーマ：教員養成課程と採用時におけるハラスメント問題
－第 6 部会の歴史と研究成果から－
参加人数：実地参加約 25 名、オンライン参加 73 名
本学参加者：教職教育センター 准教授 大島 真夫
教務部教務課教職課程支援室 係長　常盤 朋子
内　容：
発表 1
演題：第 6 部会の歴史
講師：岡明 秀忠 氏（明治学院大学）
発表 2
演題：教員採用試験の適性検査におけるハラスメント
講師：内海﨑 貴子 氏（白百合女子大学）
発表 3
演題：教育実習におけるハラスメントの実態調査 2023（中間報告）
講師：鈴木 麻里子 氏（流通経済大学）
質疑応答・ディスカッション
司会：尾高　進 氏（事務局次長　工学院大学）

(3) 東京地区教職課程研究連絡協議会

① 2023 年度 情報交換会

開催日：2023 年 11 月 18 日（土）14 時 00 分～16 時 40 分
会　場：Zoom 会議
参加者：46 名
本学参加者：眞田教職教育センター長
テーマ：教員採用選考の見直しをめぐって
内　容：
情報提供：毛利 元一（東京都教育庁指導部 企画推進担当課長）
質疑応答・全体討論：
毛利 元一（東京都教育庁指導部 企画推進担当課長）、
布施 竜一（東京都教育庁人事部 選考課長）、
コーディネーター矢持 昌也（東教協事務局次長、二松学舎大学）

6 .教職教育センター構成員の自己評価

教職教育センター構成員の 2023 年度の著書、論文、学会発表、社会活動等については、本学の研究者情報データベース（RIDAI）に掲載している。

○ 教職教育センター構成員

眞田 克典　教職教育センター長、教育支援機構 教職教育センター 教授
中村 豊　教職教育センター副センター長、教育支援機構 教職教育センター 教授
伊藤 浩行　教職教育センター副センター長、創域理工学部 数理科学科　教授
井藤 元　教育支援機構 教職教育センター 教授
興治　文子　教育支援機構 教職教育センター 教授
八並 光俊　教育支援機構 教職教育センター 教授
渡辺 雄貴　教育支援機構 教職教育センター 教授
大浦 弘樹　教育支援機構 教職教育センター 准教授
大島 真夫　教育支援機構 教職教育センター 准教授
中川 裕之　理学部第一部 数学科 准教授
川村 康文　理学部第一部 物理学科 教授
井上 正之　理学部第一部 化学科 教授
佐古 彰史　理学部第二部 数学科 教授
伊藤 弘道　理学部第二部 数学科 教授
馬場 蔵人　創域理工学部 数理科学科　准教授
秋元 琢磨　創域理工学部 物理学科　准教授
野口 健太　創域理工学部 情報工学科　准教授
西浜 竜一　創域理工学部 応用生物科学科　教授
太田 尚孝　教養教育研究院 神楽坂キャンパス教養部 教授
菊池 靖　教養教育研究院 神楽坂キャンパス教養部 教授
武村 政春　教養教育研究院 神楽坂キャンパス教養部 教授
鈴木 智順　教養教育研究院 野田キャンパス教養部 教授
関 陽児　教養教育研究院 野田キャンパス教養部 教授
市川 寛子　教養教育研究院 野田キャンパス教養部 教授
臼田 三知永　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
太田 恭正　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
柏木 信一郎　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
川又 弘明　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
坂野 直人　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
平岡 盛仁　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
槇　誠司　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
松本　明　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員
稲熊 さと子　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員（非常勤扱）
佐野 史尚　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員（非常勤扱）
並木 正　教育支援機構 教職教育センター 嘱託専門員（非常勤扱）

○ RIDAI に掲載のない活動

・中村　豊

社会活動

ア．羽生市立東中学校校内研修会 講師 2023 年 5 月 9 日

イ．埼玉県三郷市教育研究会全体研修会 講師 2023 年 5 月 10 日

ウ．羽生市学校警察連絡協議会総会・全員協議会 講師 2023 年 6 月 6 日

エ．埼玉県スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会 講師 2023 年 7 月 14 日

オ．埼玉県私立小・中・高・特別支援学校 新規採用教職員人権教育研修会・初任者研修会 講師 2023 年 7 月 26 日

カ．芦屋市夏季校園長研修会講師 2024 年 8 月 1 日

キ．千葉県立我孫子高等学校「教員基礎コース」集中講座 講師 2023 年 8 月 23 日

ク．第 34 回 開善塾教育相談実技研修会講師 2023 年 8 月 5 日

ケ．一般財団法人きょういく創造育成財団シンポジウム「個別課題へのプロアクティブな生徒指導～生徒指導提要の改訂をうけて～」2023 年 9 月 17 日

コ．茨城県教育研修センター令和 5 年度「いじめ対応研修講座」講師 2023 年 10 月 18 日、11 月 2 日

サ．東京都北区教育委員会 いじめ問題対応研修会講師 2023 年 12 月 18 日

シ．芦屋市臨時校長会 講師 2024 年 1 月 29 日

ス．埼玉県三郷市生徒指導特別委員会研究協議会兼三郷市教育研究会生徒指導部研究協議会 講師 2024 年 1 月 30 日

セ．愛媛県教育委員会令和 5 年度愛媛県いじめ防止対策指導者研修会 講師 2024 年 2 月 8 日

ソ．さいたま市生徒指導・教育相談研究会令和 5 年度第 7 回研究会 講師 2024 年 2 月 17 日

タ．埼玉県蓮田市生徒指導部研修会 講師 2024 年 1 月 24 日

その他

ア．日本特別活動学会 常任理事、全国理事
事務局長、「紀要編集委員会」委員、「研究推進委員会」委員

イ．日本学校教育相談学会「学会誌作成委員会」委員長、埼玉県支部副理事長

ウ．日本生徒指導学会 全国理事

エ．兵庫県芦屋市「いじめ問題対策審議会」委員(会長)

オ．兵庫県洲本市「いじめ問題対策連絡協議会」委員(会長)

カ．葛飾区教育委員会「いじめ問題対策委員会」委員

キ．東京都教育委員会「いじめ問題対策委員会」委員

ク．埼玉県白岡市教育委員会「部活動コーディネーター」

ケ．武蔵野大学いじめ重大事態に係る第三者による調査委員会委員

コ．帝塚山学園いじめ重大事態に係る第三者による調査委員会委員

サ．東京都北区いじめ重大事態に係る第三者による調査委員会委員
シ．芦屋市いじめ重大事態に係る第三者による調査委員会委員
ス．学校法人東京成徳学園いじめ重大事態に係る調査委員会委員

7 .教職教育センター関連規定

7-1. 東京理科大学教育支援機構規程

○東京理科大学教育支援機構規程

平成23年11月10日
規程第82号
改正　平成24年3月27日規程第43号
平成25年3月27日規程第52号
平成25年12月23日規程第149号
平成27年3月18日規程第34号
平成28年3月31日規程第57号
平成30年3月29日規程第72号
平成30年3月30日規程第82号
令和3年3月26日規程第33号
令和4年3月16日規程第25号
令和6年3月26日規程第60号

（趣旨）

第1条　この規程は、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号)第62条第4項の規定に基づき、東京理科大学教育支援機構(以下「機構」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条　機構は、全学的な教育方針の策定並びに教育施策及び教育課程の企画を行うことで、東京理科大学(以下「本学」という。)の学長(以下「学長」という。)の教育に係る政策の決定及び推進を支援するとともに、各学部及び研究科における教育の充実に寄与すること、また、本学における学修・教育活動の支援、デジタル技術を活用した教育への変革による質的転換並びに理数系分野の教育方法及び教育指導方法に関する教育研究とその実践及び成果の発信を通じて、我が国における科学技術知識の普及の進展に寄与することを目的とする。

（センター）

第3条　機構に、次に掲げるセンター(以下「センター」という。)を置く。

(1)　教育DX推進センター

(2)　教職教育センター

(3)　理数教育研究センター

2　センターに関する事項は、この規程に定めるもののほか、別に定める。

（機構長）

第4条　機構に、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)を置き、機構長

は、本学の学長の命を受けて、機構の運営に関する事項を掌理する。
2　機構長は、本学の副学長のうちから学長が決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。
（センター長）
第5条　センターに、それぞれセンターの長(以下「センター長」という。)を置き、センター長は、機構長の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。
2　センター長の資格、任期等については、別に定める。
（会議）
第6条　機構に、機構の運営に関する事項を審議するため、教育支援機構会議(以下「会議」という。)を置く。
2　会議は、次に掲げる事項を審議する。
(1)　教育方針の策定に関する事項
(2)　教育施策及び教育課程の企画に関する事項
(3)　教育に関する全学的な調整に関する事項
(4)　図書館の教育的活用に係る方針に関する事項
(5)　センターの設置及び改廃に関する事項
(6)　センターの事業計画に関する事項
(7)　機構及びセンターの人事に関する事項
(8)　機構及びセンターの予算及び決算に関する事項
(9)　機構及びセンターに関する諸規程等の制定及び改廃の発議に関する事項
(10)　その他機構及びセンターの管理・運営に関する事項
3　会議は、次に掲げる委員をもって組織し、学長がこれを委嘱する。
(1)　機構長
(2)　大学図書館長
(3)　学務部長
(4)　副学部長又は学科主任のうちから各学部の学部長が指名する者　各1人
(5)　副院長又はキャンパス教養部長のうちから教養教育研究院の院長が指名する者1人
(6)　各センター長のうちから機構長が指名する者
(7)　本学の専任教授のうちから学長が指名する者　若干人
4　前項第7号に規定する委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
5　会議は、機構長が招集し、その議長となる。ただし、議長に事故のあるときは、議長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。
6　議長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
7　会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決

するところによる。
（小委員会の設置）
第6条の2　会議の下に、前条第2項に規定する審議事項を専門的に検討するため、必要に応じて、小委員会を設けることができる。
2　小委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。
（本務教員）
第7条　機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置くことができる。
2　本務教員は、機構長が会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。
（併任教員）
第8条　センターに、併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置くことができる。
2　併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちから充てる。
3　併任教員は、センター長が前項の教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て機構長に申し出、機構長は会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により、理事長が委嘱する。
4　併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、嘱託である者については、嘱託としての委嘱期間内とする。
（専門職員）
第9条　機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。
2　専門職員は、センター長が機構長に申し出、機構長は会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。
（客員教授等）
第10条　センターに、学外の教育研究機関等から招へいする客員教授、客員准教授及び客員研究員(次項において「客員教授等」という。)を置くことができる。
2　客員教授等の資格、選考手続等は、東京理科大学客員教授等規則(昭和53年規則第5号)の定めるところによる。
（受託研究員及び共同研究員）
第11条　センターに、受託研究員及び共同研究員を受け入れることができる。
2　受託研究員及び共同研究員は、学外の教育機関等を本務とする者につき選考するものとし、その手続等は、東京理科大学受託研究員規程(昭和43年規程第7号)及び学校法人東京理科大学共同研究契約取扱規程(平成21年規程第7号)の定めるところによる。
(報告義務)
第12条　センター長は、当該年度における活動経過及び次年度における事業計画を機構

長に報告しなければならない。

（事務）

第13条　機構の運営に関する事務は、学務部学務課において処理する。

2　センターの運営に関する事務は、それぞれのセンターに関する規程において定める。

附　則

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

附　則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附　則

（施行期日）

1　この規程は、平成26年1月1日から施行する。

（経過措置）

2　第4条第3項の規定にかかわらず、この規程の施行日以降に初めて就任する教育機構長の任期については、平成26年9月30日までとする。

附　則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

7-2. 東京理科大学教職教育センター規程

〇東京理科大学教職教育センター規程

平成21年3月10日
規程第25号
改正　平成21年7月1日規程第77号
平成23年11月10日規程第84号
平成25年3月27日規程第71号

平成27年3月18日規程第36号
平成28年3月31日規程第57号
平成30年3月30日規程第82号
令和4年6月28日規程第100号

(趣旨)

第1条　この規程は、東京理科大学教育支援機構規程(平成23年規程第82号)第3条第2項の規定に基づき、東京理科大学教職教育センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条　センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員を養成することを目的とする。

(活動)

第3条　センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

(1)　教員養成教育の方針策定に関すること。
(2)　教員養成に係る教育研究に関すること。
(3)　自己点検及び評価に関すること。
(4)　教職課程のカリキュラムの策定に関すること。
(5)　教職課程履修者の支援及び指導に関すること。
(6)　現職教員に対する研修に関すること。
(7)　教員養成教育に係る施設設備の整備及び管理運営に関すること。
(8)　教職課程連絡調整会議に関すること。
(9)　その他教員養成教育に関すること。

(センター長)

第4条　センターに、センター長を置く。

2　センター長は、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。

3　センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任又は嘱託(非常勤扱の者を除く。)の教授のうちから機構長と協議の上選出し、東京理科大学教育研究会議の議を経て決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。

4　センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長)

第5条　センター長の職務を補佐するため、副センター長を置くことができる。

2　副センター長は、本学の専任の教授のうちから機構長がセンター長と協議し、候補者を選出の上、学長に推薦し、学長は東京理科大学学長室会議の議を経て決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。

3　副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任

者の残任期間とする。

(本務教員)

第6条　センターに、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置く。

2　本務教員は、センター長が第9条に定める東京理科大学教職教育センター会議(以下「センター会議」という。)に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(兼担教員)

第7条　センターに、兼担の教育職員(以下「兼担教員」という。)を置くことができる。

2　兼担教員は、センター長が当該教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て、センター会議に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(専門職員)

第8条　センターに、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。

2　専門職員は、センター長がセンター会議に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(センター会議)

第9条　センターにセンター会議を置き、次の事項について審議する。

(1)　第3条に定めるセンターの活動に関する事項

(2)　センターの人事計画に関する事項

(3)　センターの予算及び決算に関する事項

(4)　教職課程連絡調整会議に関する事項

(5)　その他センターの管理運営に関する重要事項

2　センター会議は次に掲げる委員をもって組織する。

(1)　センター長

(2)　副センター長

(3)　センターの本務教員

(4)　センターの兼担教員及び専門職員のうちからセンター長が機構長と協議の上指名した者

(5)　センター長が必要と認める者

3　センター会議の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(センター会議の開催)

第10条　センター会議は、原則として毎月1回開催する。

2　センター長が必要と認めた場合は、臨時にこれを招集することができる。

(意見の聴取)

第11条　議長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(教職課程連絡調整会議の設置)

第12条　センターと教職課程の認定を受けている学科等との相互間の連絡調整を図り、カリキュラム、時間割等の全学的な調整を行うことを目的として、教職課程連絡調整会議(以下「会議」という。)を置く。

(会議の組織)

第13条　会議は次に掲げる者をもって組織し、センター長がこれを委嘱する。

(1)　センター長

(2)　副センター長

(3)　センターの本務教員、兼担教員及び専門職員のうちからセンター長が指名する者

(4)　教職課程の認定を受けている学科から学部長が指名する者　各学科1人

(5)　センター長が必要と認める者

2　前項第4号及び5号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3　第1項の規定に関わらず、センター長が必要と認めたときは、第1項各号に掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の審議事項)

第14条　会議は次に掲げる事項を審議する。

(1)　教職課程に係るカリキュラムの調整に関する事項

(2)　教職課程に係る時間割の調整に関する事項

(3)　その他センター長が必要と認める事項

(会議の招集)

第15条　会議は、センター長が招集し、その議長となる。

2　会議は、原則として年2回開催する。ただし、センター長が必要と認めた場合は、臨時にこれを開催することができる。

(事務処理)

第16条　センターに関する事務は、教務部教務課教職課程支援室において処理する。

附　則

(施行期日)

1　この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止規程)

2　東京理科大学教職課程委員会規程(平成13年規程第73号)は、廃止する。

附　則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附　則

(施行期日)

1　この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

(経過措置)

2　改正前の規程第8条に規定する協力教員に係る経過措置は、各地区センターに関する細則において定める。

附　則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附　則

(施行期日)

1　この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2　第13条第2項の規定にかかわらず、この規程の施行日以降に初めて就任する委員の任期については、平成28年9月30日までとする。

(廃止規程)

3　東京理科大学神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センターに関する細則(平成21年細則第26号)及び東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則(平成21年細則第27号)は廃止する。

附　則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、令和4年7月1日から施行する。